

平成21年6月8日(2)

開議 10時01分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

会議に先立ちまして皆様に申し上げます。

先般、設置いたしました議会制度調査特別委員会において、正副委員長の互選を行い、委員長に吉永宗彦議員、副委員長に榎本義憲議員のお二人が決まりましたので、ここにご報告いたします。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1 一般質問1日目を行います。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。はじめに山崎吉美議員。

○7番 山崎廣美君

おはようございます。本日のトップということで頑張りたいと思います。

本年も地球温暖化の影響の異常気象が、4月からの記録的少雨は、5月、6月の新緑の季節を迎えても続き、葉野菜の栽培、水稻の植え付けも水不足で農家は大変苦勞しています。

景気と言えば、昨年サブプライム問題に端を發しますアメリカ発、金融危機が世界に拡大し、底の予測もつかない出口の見えない、100年に一度と言われる不景気の日を追い、月を追い進行しております。

5月20日の発表の本年1月から3月の国民総生産、いわゆるGDPはマイナス0.4でした。年率換算では戦後初めてのマイナス15.2であります。

企業の決算は、昨年と一変し、軒並みに下方修正のうえ赤字転落を發表しています。

この大変厳しい時期、行政として市として、市民の皆さんが安心して生活を送るには何ができるか、どんな施策が有効か緊急の課題として考えなければなりません。市長4期目の心意気をお伺いいたします。

私は、今議会では、国が当初補正予算で打ち出した市民の安心・安全の生活の支援と、根本であります1次産業の振興、また、エコ対策等を、それぞれ市としてどのように有効に活用し、豊前市3万市民の支援に結び付けられるか、3項目について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

1項目に、市民が安心・安全に生活が行われますような支援施策であります。

市では、3月、他市に先駆けて副市長を長に、緊急生活支援対策本部を立ち上げましたが、その後の支援経過と事業実績等、成果について発表を、お願いいたします。

次に、定額給付金の申請状況と、給付振込み実績をお願いいたします。すべての市民に迅速な給付が大事であり、給付漏れがあってはなりません。

次に、3月補正で発行されていますプレミアム付き商品券であります。総額1万セット、

1億1000万円の発行ですが、公平・公正な販売ができていますか。一部で買い占めているとの話がありますが、1人10セットが基本であり、一部の特定の人々の利益誘導になっていないか。補助するだけでなく監督責任も発生すると思いますので、発売状況について、お答えください。

次に、安全な市民生活ですが、去る5月10日、合河で火災が発生し、不幸にも2名の方が犠牲になりました。ご冥福を心からお祈りいたします。県条例で、本年6月1日、既存住宅にも火災報知機設置の義務付けが施行されていますが、豊前市での設置状況を把握していればお答えください。2度と犠牲者を出さないためにも、緊急な啓発が必要と思われます。また、高齢者のみの世帯や、障害者世帯への一部助成を提案したいと思いますが、どうでしょうか。

次に、毎日報道され、日々感染が拡大しています新型インフルエンザに対する取り組みについてですが、昨日、1件、今日11件という福岡での発生があります。県での対応市での対応、電話相談、発熱外来からはじまる市民の冷静な行動への啓発は、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

2項目目に、第1次産業の振興について、お伺いいたします。地産地消の一環として、学校給食の完全米飯化についても何回も質問しましたが、20年度後半から、米飯給食、週4回を試行的に実施することでしたが、子ども達の評判と効果について、お伺いいたします。米飯を中心とした食事は、健康面でも数々の効果がありました。日本古来の食文化、ただ食べるだけではなく、食の躰、マナーも学べる、いわゆる食育も重視されています。

次に、給食職場に於ける地場産農林、水産物の利用率について、お伺いします。豊前市は、中山間地から沿岸線までありますが、穀物はもとよりシイタケ、野菜、魚介類までの食材の宝庫であります。地元で採れる産物を、明日を担う子ども達に食べてもらい、将来、豊前で生まれ育ってよかったと誇りに思うことで定住につながると考えます。答弁をお願いいたします。

次に、食育推進についてですが、先ほどの給食とも関連しますが、これも何回も議会で質問していますが、一向に実行できていませんので、今議会でも取り上げさせていただきます。

県では、食育基本計画を18年に策定、また推進会議も立ち上げています。5年の目標年度は22年であります。もう本年度を入れても2年しかありません。市での取り組み状況を具体的に報告してください。

次に、耕作放棄地対策について、お伺いします。市では、耕作放棄地の調査を農業委員会で農林課で実施していますが、再生可能な面積について調査・検討されていますか、お伺いします。

3項目に、国の当初補正予算に盛り込まれています地球温暖化対策の省エネ、エコ製品の奨励事業であります。地球温暖化については、皆さんご承知のことと思います。

その主な原因の1つが、二酸化炭素と言われています。しかし私たちが日常生活する上で電気、ガス、燃料等を使用することで、多くの二酸化炭素を排出しています。一般家庭で年間排出量は5.5トンと言っていますが、森林が1年で吸収できる二酸化炭素は1haで5トンですので、1世帯で出す二酸化炭素を吸収するために1.1ha必要となります。どのように排出を抑えるか、私たちも考えなければなりません。

今国会で2月でしたか、20年度2次補正が成立し、新規補助事業が太陽光発電普及拡大センターで施行され、家庭での太陽光発電に対して1kw、約7万円の助成が実施されます。県内でも、独自に補助事業を実施し上乘せすることにより、普及を推進している市町村が出てきております。

豊前市も定住化対策として、エコで環境に優しい住みよいまちづくりをキャッチフレーズに、補助事業の実施をしようでしょうか、お伺いいたします。

また、21年度補正で、低消費電力のエコ電化製品に対して、エコポイント制度の実施が5月15日からはじまりましたが、その内容について説明を、お願いいたします。特に、テレビはアナログ放送は2011年で終了になり、これを機会に買い替えの予定があっても、高齢者世帯では分かりにくいと考えますので、併せて啓発もお願いしたいと思います。市のお考えをお聞かせください。

詳細については、自席から再質問として、壇上からの質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山崎議員のご質問の中で、一番最初の安全・安心な市民生活における支援につきましては、総務課長、そして総合政策課長、市民課長から、それぞれ答弁をさせていただきます。

2番目の1次産業の振興、学校給食、食育等は教育長から、そして耕作の関係につきましては、農林水産課長からの答弁といたします。

3番目の国の21年度当初予算、補正予算の地球温暖化対策につきましては、エコ化エコポイントの内容につきましては、生活環境課長からの答弁で、私は壇上から1番目の太陽光発電の推進について、ご答弁させていただきます。

山崎議員のご質問のうち、国の予算の地球温暖化対策について、お答えいたします。太陽光発電の推進につきましては、国は、平成20年度の第1次補正において、太陽光発電システムの普及を図るため、一般住宅用太陽光発電システム導入に対して、太陽光発電協会内の太陽光発電普及拡大センターに事務委託を行ない、1kwあたり7万円の助成を行っております。

更に、国の21年度補正予算において、公共建築物、住宅等の太陽光発電システムの導入促進や、家庭等で発電した太陽光電力の電力会社による新たな買取制度の導入、技術革新、需要拡大による導入コストの低減が盛り込まれております。

当市におきましては、太陽光発電システムの公共投資への導入につきましては、今年度、築上北高跡地に予定しております総合文化施設に市民啓発用として、モデル的に導入を進めてまいります。今後、国の補正予算の内容を精査し、関係各課と十分協議の上、公共施設の導入や、一般住宅への助成について検討していきたいと考えております。

1 番目は、市民課長と言いましたが、プレミアム関連は、まちづくり課長からの答弁に追加させていただきます。

○議長 秋成茂信君

訂正するわけですね。分かりました。

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

山崎議員の学校給食についての回答を申し上げます。平成21年4月より、学校給食は米飯を週4日で行っております。週1日は、ご飯以外の主食となっており、主にパン、麺類となっています。米飯が週4日となってから、今2ヵ月の経過でありますので、特に、そのことにつきまして、ご意見は聞いておりません。コメ粉パンにつきましては、福岡県学校給食会が提供しておりまして、豊前市では、5月、7月、9月、11月の学校給食実施を予定しております。地場産物の農林水産物利用率は、年間の献立は各学校とも、およそ共通であります。食材の購入につきましては、各学校単位で行っています。

購入状況を見ますと、全体の購入量の比率は、平成20年度農業生産者は0.9%、直売所0.01%、農協等18.8%、地元商店31.2%、県給食会等48.9%となっております。県学校給食会からの購入が、4.8ポイント前年度に比ばまして減っています。その中で、地場産物を見ますと、19年度は12.1%、20年度は14.3%と増加しており、コメにつきましては、100%地場産物を使用しております。

今後も、農林水産課と設置しています学校給食地場食材活用推進協議会の中で協議しながら、食材の種類や量を増やしていきたいと考えています。どうぞご理解の程をよろしくお願いいたします。

次に、学童農園による食育の取り組みですが、現在、小学校10校のうち、学級園で栽培している学校が10校、学校以外の近隣の農地を借用している学校が10校です。農地を借用して栽培している農作物は、殆どが根菜類、コメ、カボチャ等であります。

学校園はトマト、ニンジン、きゅうり、ピーマン、たまねぎなど野菜のものが多くなります。児童に作物を育てる楽しさや、世話をさせ、それらを収穫する喜びなどを経験させ、量が多く採れば給食の食材に、また、家庭課の授業において料理を作りながら食育について勉強しております。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。山崎議員の世界中の緊急な経済危機に対して、市として何ができるか、具体的にどのような取り組みをしたのか、というご質問でございます。

今日の厳しい経済状況は、我が国日本においても、また豊前市においても、ご案内のとおり東芝はじめ自動車関連の企業等におきまして、厳しい状況でありまして、今日、日本中あげて、当市もこの危機からの脱出を模索しているところでもあります。このような厳しい経済状況を踏まえまして、先行き不透明な現状に素早く対応するために、市といたしましても、市民の生活、安心・安全を目指しまして、また事業者の立場を守る立場にたって、平成21年2月5日に、豊前市緊急経済生活支援対策本部を設置いたしました。本部長は、後小路副市長を先頭に、教育長、全所属長を本部員として構成をしております。

事務局は、総務課と総合政策課、両課で力を合わせながら取り組んでおります。期間ではありますが、この問題が一定の解決の目処がつくまで、当分の間、続けていこうと考えております。基本的な考え方ではありますが、庁内各所属課や、各所属長が掌握する情報や基礎データ、ややもすれば縦割りで、どこが何をやっているかについて十分に把握できていませんので、こういった情報を的確に共有していくということが、まず肝要かと考えております。また庁内及び各種団体、或いは、いろんな関係機関と密に連携を深めていこうと、そして、なおかつ緊急、かつ実効ある施策を推進することとしております。

対策の取り組み状況ではありますが、まず、各所属課が、既に実施し取り組んでいます方策や情報、或いは、データ等の報告、情報交換、また、今後、市が実施する具体的取り組みの方向性や協議、庁内外の関係機関や団体との連携や調整、国・県の経済対策の情報交換を、とりあえず重点目標としてきたところでもあります。そういう基本方針を踏まえまして、第1回会議を2月12日に実施しました。

基本方針ではありますが、まず、今日的な経済状況を全体で確認しまして、各所属課より現状把握の報告がありました。公共事業の前倒ししての発注や、雇用問題に対する取り組み、或いは、ハローワークが抱えています情報の提出、或いは、緊急にこういう時期でありますから、アルバイト採用等の対策を第1回で確認したところでもあります。

2回目は、2月19日に行いまして、地方企業製品の使用の要請、ご案内のとおり新聞等で報道されましたが、東芝、TOTO、大分製紙等の地場産業の作った製品の使用を優先的に使っていこう。或いは、臨時職員の採用、備品、消耗品、食料品等の地元産優先をPRしていこう。行政も積極的に取り組んでいこう。それから、経理事務がなかなか丁寧にするため時間がかかっていますので、これをスピードアップしていこう。定額給付金や子育て支援特例手当の早期配布に取り組みながら、今後、この問題での総合窓口は、先ほど言いましたように総務課と総合政策課でございます。

3回目は、公共事業の前倒し発注を5月28日にしまして、14件したこと、或いは、ふるさと再生事業を3年間で3000万円使うこと等、取り組んでいるところでもあります。答弁が長くなると嫌われますので、ここら辺で、また関連で答えますが、いろんな取り組

みをやっていますので、議員のご助言をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

おはようございます。私のほうから、定額給付金の申請状況及び振り込み状況について、ご質問にお答えいたします。申請状況は、5月末現在で1万781件、申請率は92.7%であります。振り込み状況は1万665件、振込み率は91.7%となっております。

なお、未処理件数として、宛先不明で戻ってきた92件と、申請がされていないのが751件残っております。宛先不明の案件については、施設や病院など長期入院等を含め調査しております。また、申請がされていない751件については、申請の案内を再度発送するとともに、関係各課の協力を得ながら、個別案件の状況把握に努めているところであります。できるだけ早めの申請と交付に向けて、全庁あげて対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

プレミアム付き商品券の発売状況について、お答えいたします。議員ご質問のプレミアム付き商品券の発売状況につきましては、商工会議所より5月8日より発売開始しまして、5月18日に完売いたしましたと報告を受けております。短期間に完売しており、現在、商工会議所では、商店関係や市民への経済効果の分析調査を行っている聞き及んでおります。予想以上に短期で完売したことについては、市民の関心が高く、一定の効果が上がったのではないかと考えております。今後は、分析調査の結果を見て反省点、効果があった点を参考にして、今後の商店街活性化に役立てていく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

時間の関係で手短にお答え申し上げます。今年1月時点での火災報知機の状況は、県内普及率が32.9%、豊前市も大体、公共物、新築も殆ど終わっておりますので、この程度ではなかろうかと思っております。後、高齢者に対する一部助成について考えたかどうかということについては、はじめてのご提案ですので、近隣の実態調査もしまして、上司ともよく相談して、安心・安全のために応援できることは頑張っていかなばという方向でしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 諫山喜幸君

新型インフルエンザの対応について、ご答弁申し上げます。4月30日にWHOにおいてフェーズ5に引き上げられまして、5月1日に豊前市においても、市長を本部長とする新型インフルエンザ対策本部を設置し、情報の収集提供を行ったところであります。

内容につきましては、24時間の案内、市のホームページによる情報提供であります。8日には、新型インフルエンザの感染防止対策のお知らせということで、市内全戸に配布させて頂いて、症状が現れた方は、保健所に電話相談して頂くこと、流行を抑える方法として石鹸による手洗い、うがいを励行すること、咳エチケットを守ること等を啓発いたしました。20日には、第2回インフルエンザ対策会議を開催いたしまして、小・中学校及び保育園等の緊急連絡網の再点検等、臨時預り先の確保の検討を依頼いたしました。

なお、このとき市内、市役所及び公民館におきまして、啓発するポスターを掲示するように申し合わせて現在、掲示しております。5月22日には、政府の基本的対処方針が決定されまして、福岡県においても、一斉に市内全域を休校するのではなく、状況に応じてその該当校のみを休校要請するという対応に切り替わっております。

市としましても、広報において啓発情報を掲載し、石鹸による手洗いと、うがいの励行の徹底を行い、感染防止に努めてまいりますので、今後とも議員の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどを、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

食育推進について、ご質問のうち、豊前市食育推進計画策定状況について、お答えいたします。福岡県においても、平成18年3月に、食と農業振興方針が策定されました。市町村では、平成22年までの5カ年に50%を計画する努力目標があります。

本市では、国・県推進計画を基本に、豊前市食育推進計画の策定に向けて、平成20年度に準備会を発足し現在に至っています。計画策定は、平成22年度末までとなっておりますが、関係機関と調整を図り、できるだけ早急に計画策定を目指したいと考えております。

次に、耕作放棄地対策で、耕作放棄地における再生可能面積、児童による耕作放棄地再生モデル事業について、耕作放棄地対策のご質問のうち、まず、耕作放棄地における再生可能面積について、お答えいたします。現在、耕作放棄されている農地は、約114haで、そのうち復元可能な農地としては、約26haを把握しております。

次に、児童による耕作放棄地再生モデル事業について、お答えします。新聞等で発表がありました事業ではないかと思われませんが、耕作放棄地解消の機運を盛り上げるため、小学校・中学校における耕作放棄地を活用した農業体験学習等を支援する事業です。

今後、学校での体験学習などに役立つよう関係機関と協議し、耕作放棄地再生に向けた活動をできるようにしたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

ご質問のエコポイントの内容について、お答えいたします。エコポイントにつきましては、平成21年5月15日より、統一省ラベル4つ星相当以上のエアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビの購入に対して、価格の5%分程度、地デジテレビにつきましては10%分程度を目安として、一律の額のエコポイントが付与されることとなりました。

更に、対象家電商品の購入に合わせて、同種の古い家電をリサイクルした場合には、リサイクル料金相当分程度のエコポイントが追加されます。現在、エコポイントの引き換え商品等システムについては検討中でありまして、7月には、概略発表される予定になっております。老人世帯への地デジ対応テレビ等の買い替えの啓発と合わせて、エコポイントの啓発をという話であります。関係課と協議の上、市報等での広報に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

時間があまりありませんので、端的にいきたいと思います、緊急生活支援対策は、経過と事業実績を言いましたが、これは非常に厳しい状況の中で、長い目で見ながらやっていかなくちゃならないだろうとっております。ただ私が聞きたかったのは、どういう流れかということで、東芝、TOTO、大分製紙と関連事業がありますので、そういうものと連携をとりながら、対策本部を設置した以上は、これが有効な活用ができるように、よろしくお願ひしたいと思います。成果については、これから先に出てくるのではなかろうかと思っております。

それから、定額給付金の申請状況ですが、92戸が分からないと。未申請が751戸ということですが、10月までに、未定の92戸と751戸は100%にせんといかんでしようけれど、今後、急いでされると思いますが、どのようなやり方でやるのか、お伺ひしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

宛先不明については、当初219件ありました。現在まで、いろいろつぶしていきまして、92件に減っているという状況でありまして、後残りも精力的に調査して届けたいと考えております。それと未申請751件であります。6月中に申請書の再送付することです。後、身体障害者とか、1人暮らしの老人の方もいらっしゃるかと思いますので、今、福祉と中身を調査し、最終的には、現地等も訪問しながら申請して頂くと

いう形になろうと思いますので、現在、準備をしております。よろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然、100%になるように努力して頂きたいし、もし国に返すことになったら大変でしょう。折角あるものですから、早めに手を打って頂きたいと思っていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、プレミアム付きの商品券、5月8日から5月18日の10日間で1億売れたと。課長は、非常に売れたから、経済効果がよかったんじゃないかというようなご返答でしたが、普通考えたら10日間で1億を考えたらどうかなと思います。1人1セット10万円、何故かという行ったら買えなかったという方がいたし、本当か嘘かわかりませんが、いろんな噂が飛んでいますが、これは皆に平等にいくのが、豊前市の経済効果のために公平なやり方でやって頂くのが一番かなと。これは検証して、更に第2、第3出すかわかりませんが、10日間がよかったのか悪かったのかよくわかりませんが、十分、監督する義務もありますので、その点はよろしくお願いいたしますと思います。

それから、火災報知機、合河で2名の方が亡くなりましたが、32.9%、今、豊前市の消防団の各分団が、チラシで注文をとりながら、各家庭を回って注文した所を取り付けして回っているのじゃないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

角田地区の消防団が、独居世帯や困っている家に希望があれば、原価に近い状態でボランティアで付けているということは聞いていますが、市内一斉ではありません。

この種の問題について、広域消防とも実態調査をすると。この事業は、広域消防の主体事業ですので、そこら辺と連携して、広く消防団あたりにも呼びかけして、本当に困っている所については論議して、角田の例等を参考にしてやったらどうだろうかと個人的に思っております。消防団の役員と意見交換してみたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

角田はもう付けて回ったんですよ。消防団は豊前市ですから、当然、役員会の中で連携をとりながら角田だけではなく、全体に必要とか必要がないとかじゃなく必要なんですよ。上毛町は無料で取り付けしています。豊前市は無料というわけにいきませんので、5000万円近くかかるとは思います、1個が3500円ですか、1軒に1個とは限らないですね。やはり広い所は5つとかいろいろありますので、最低でも3つぐらいつけます。

助成金を出してくださいますとは言いませんが、同じ取り組むなら豊前市全体で取り組みされるということが、一番望ましいことではないでしょうか。それと高齢者、障害者の方には必ず付けて頂きたいと思います。後、いろんな施設については全部付いておりますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

実は、うちのほうが調査するのではなく広域がするんですね。聞き及ぶ限りでは、公共施設、福祉施設については、優先的に設置を指導しているということで、まず間違いはない。

100%かと言われますと、私もちょっと確認ができておりませんが、ほぼ100%に近い状態で、公共施設や福祉施設は付いていると聞いております。

先ほどから言われております件ですが、業者は電気屋さんも商売として3000円とか5000円で付けている関係もありまして、消防団が一括して原価でやるのもどうなのかという問題もありまして、慎重に論議しなければならないと思っております。

ただ付けることが困難な世帯は、応援して付けたいというのが本音ですので、ご提案については十分いかしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

要は3500円でも、豊前市でまとめて買えば、まだ安くなると思います。1万円で付けている方もおるんですよ。東芝、ナショナル、どこでもあるんです。だから同じするなら統一を取った段階で、角田の場合は自分で取り付ける方と、取り付けてくださいという方で、ボランティア的に取り付けて回りましたが、やはり角田だけでなく、合河で火事がありましたので、豊前市全体を考えてやって頂きたいと思います。

次に、インフルエンザの関係です。特に、福岡県は、今日11名、昨日1名出ていました。今回、豊前市は65歳以上の方に助成を1000円か2000円かやっていますね。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 諫山喜幸君

2000円でございます。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今回、小・中学校で助成の予算組みしていますね。これは保育園を入れた中で、小・中学校の人員にかけて予算組みしたと思いますが、3000円ぐらい補助するんですか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 諫山喜幸君

本年度の当初予算に計上しております分は、1人当たり3000円を限度とすることで提案させて頂いております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

これは小・中学校でうった方にするんですよね。これは義務付けはできないのですか。極端に言ったら、保育園から中学校まで単価1000円でもいいんですよ。そういうやり方で義務付けができれば皆にやっていく。うった人が補助金を貰うんじゃなく、そういう義務付けができればどうかなという思いもします。

それから、特に、全国でマスクが不足しているということで、各市町村はマスクを備蓄しているということを聞きますが、豊前市はどのような考えでおりますか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

65歳以上の方は定期ということで、うたれる方は2000円を限度としてということで、現在、今までもやっておりました。今回、当初予算で、任意に1歳から12歳まで、小学生までの方には3000円を限度として、要は2回うたないと免疫ができませんので、2回接種を前提に3000円を限度に補助させて頂きたいということで、予算を上程させて頂いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

マスクの備蓄であります、十分とはいきませんが、子供用、女性用、大人用、緊急時に大体10日ぐらいかかるという影響が出ますので、一定の備蓄はさせてもらっています。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

マスクがないという状況が続いていますので、あるなしにかかわらず準備を、第2次感染、第3次感染いつくるか分かりませんので、十分前もって準備して頂きたいと思います。

それから、学校給食のことですが、4回、4月から実施しています。評価というか、生徒のあれはあまりないということで、特に私が言いたいのは、コメ粉パンの導入。特に、コメ粉パンの場合は、今、需給率50%あげるためにも、それを普及しようということで各都道府県が取り組んでおります。聞きますと5月、7月、9月、11月は、県の給食会

からパンが来るんですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

コメ粉は県の給食会のほうでコメ粉パンを作っております。先ほど言いましたように5月、7月、9月、11月の学校給食でコメ粉パンを、平均しますと、週4日が米飯ですから週のうち1日がパン食になりますね。そのパン食が、ひと月のうち大体4回ですので、4回のうちの1回がコメ粉パンの給食になろうかと思えます。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

毎月できないですか。何故5月、7月、9月、11月ですか。県の給食会の問題があるんですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

特に、教育委員会で4回と決めたわけではありませんが、給食献立委員会というのが豊前市にありまして、そこで決めているようです。コメ粉パンの単価は40gで54円、普通の小麦粉パンで40gが37円ということもありますので、4回ともということにはいかないということでもあります。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

単価は分かっています。今日の新聞にも小麦が暴騰して、これがいつ逆転するかも分からないですよ。だから現時点では、それでいいかも分かりませんが、岩手県とか551校がコメ粉パンの日とか、いろんな取り組みをやっています。だから単価の問題を言えば、安いから普通のパンにしましょうとか言うんでしょうが、先々を考えた中で、今からコメ粉パンを勧めている国の施策の中で、需給率50%にあげましょうという中で、やはり早い取り組みをね。当然、福岡県の中でもありましょうが、完全米飯化は築上町が今1校していますね。だから、そういうことも含めた中で、コメ粉パンの検討は十分された方がいいのではなからうか。

私が思うのは、地場産がありますので農協は合併しています。行政は4つありますが、その行政の中で話し合いをして、契約栽培なりしながら、補助金がありますので、当然、製粉の機械を入れて、どこかに委託して、こちらで地場産で作るとか、いろんな方法もあるんですよ。そういう面を考えた中でやって頂きたいと思っております。

それから、学童農園を今10校がやっている。それから、農地を借りてやっているということで、1校1農場とか、余所でいろんな取り組みをやっています。教育長、農業新聞を見えていますよね。まだ見てないですか。それは見てないでしょうね。

私は、いつも思いますが、教育者としては、どういうものがそこに合うのかとか、いろんなものが出ているんですよ。だから農業小学校というのも九州の中にあります。要は小学生が農業の学校をやると、農業小学校の取り組みをやるとか、地産地消で高校におにぎりを弁当のかわりに売りに行くとかいろんなものを、いろんな所がやっているんですよ。だから豊前市も先駆けて、そういうものに、特に学校教育、要は安心・安全で食べるものについては、もう少し力を入れていないとは言いませんが、そんな所に力をいれて頂きたいと思っております。

ここにありますが、宮崎の日向市に大善寺農業小学校というユニークな小学校が登場したと。先生は農家です。JAも支援していますが、自然の仕組みや農業の役割を肌で体験させることで、生産者に対する畏敬の念を実感させることが目的であると。学童農園は私もいいと思います、土と触れ合って。そういう面で、また新しい1校1農場運動とか、これも宮崎でやっているんです。どういうものを今全国的にやっているのか、それを把握して頂きたいと思っております。それから、地場産の利用の支援ということで、学校給食農畜産物利用拡大事業は知っていますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

具体的なことはちょっと分かりませんが、豊前市の4月からの学校給食の献立表の中には、毎月19日を食育の日として、その19日には、豊前市で採れた旬の野菜を使うということで取組みを進めております。4月でありますとグリーンアスパラガスを使った食材ということでもあります。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

1つ調べてください。学校給食で今以上に使うと、国から事業の補助金が出るんです。読みますよ、地場産の農畜産物の利用割合を10%以上増やす献立をする場合は、野菜、牛肉などの原料費の2分の1を助成するとあるんです。これは今言った学校給食、地場産、畜産利用拡大事業というのがあります。それから、加工の施策も2分の1助成、それから農業者と学校給食関係者の話し合いで、農業者と児童・生徒の交流などに必要な経費に対するものについても助成があるんです。だから、こういうものを利用しながら、折角、国であるので、こういう事業を利用して10ポイント増やしたら、その分の助成して頂けるから、イコール地場産の供給につながるんですよ。そういう面を、これは農業新聞にしか

載ってないですね。だからそういう面でやって頂きたいと思っております。

耕作放棄地が全国で28万ha、再生可能15万haですが、豊前市では26haが可能だと。この状態でいくと、まだ増えます。で、ここでなんかやらないかんですね。

課長、農業委員会もおりますが、いろんなことを提案します。特に農業塾を農協がやっております。その農業塾を卒業された方について、放棄地の再生事業に斡旋するんです。

それから、熊本県は、子どもと連携して、食の一環として減らせ放棄地ということで、助成金を出して子どもに作らせるんです。そういう取り組みをしないと、折角、ほ場整備をした後の田圃が有効に使えないという状況が非常に出てきていますので、早めに手を打たないと26haは、なお使えなくなるんですね。だからそういう面についても、農業委員会と十分連携した中で、やって頂きたいと思います。

体験学習は放棄地の見出しがいっぱいあります。そういうものを見ながら、担当部署の課長さんは、農業新聞をよく読まれて農業面で一生懸命やって頂きたいと思っております。

後、太陽光発電にいりますが、地球温暖化対策で、上毛町は4月からやっております。今年は買い取りは50円ですが、来年は40円に下がるんですね。調べて見ますと1kWは7万ですので、大体1つの家庭が大体5kぐらいで、35万円ぐらいの助成があります。付けるのは300万円前後とされております。

今、福岡市、北九州市、大木町、朝倉郡、筑前、田川郡の香春の5つの団体が、普及助成金を支給しています。これはキロ数によって金額が違いますが、市長が先ほど言いましたように今から進めるということの中で、一般家庭でも、こういう助成金を出すべきではなかろうかというふうに思いますが、どう思いますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

まだ、そこまでいっていませんが、上毛町がそういう考えでありますので、北高の跡地をモデルケースにしながら、各家庭にも前向きに検討していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員、後3分しかありません。

○7番 山崎廣美君

十分検討して頂きたいと思っております。私は、これからこういうものについては、各行政がどんどん前向きな姿勢で、地球温暖化に取り組んでいくんだらうと思っております。

それから、エコカーポイントで、19日からエコカーの補助申請の受付ですよ。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

6月19日からでございます。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それで、一応エコカーについて、先ほど課長の説明がありました。私もいろんな資料を取ったんですが、相当安いですね。公用車も、これからいろんな税金関係はかなり減免されますので、それからエコポイントの分のエアコン、冷蔵庫、テレビの関係があります。この違いを市報等で皆さんに啓発しますね。多分、興味のある方は、こういうものを見ているでしょうが、普通、知らない方が多いと思います。だから、このエコカーとエコポイントの制度は19日から受付ですよ、ということをもっと市報なりで啓発して、皆さんに分かって頂くということをお願いしたいのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

議員ご指摘のとおり、地球温暖化防止のために取り組んでいきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然、地球温暖化は森林にもCO₂の関係もありますし、森林の買取り、伐採、いろんな事業があると思います再生ですから。それを含めた中で、これから地球温暖化に対応して行って頂きたいと思っております。これで終りたいと思います。

○議長 秋成茂信君

山崎吉美議員の質問を終わります。

次に、爪丸裕和議員。

○9番 爪丸裕和君

おはようございます。4月の豊前市長選挙におかれまして、見事に再選されました釜井市長に、この壇上の席より当選のお慶びの言葉を申し上げさせて頂くとともに、市長が掲げておりました公約について、ご質問をさせて頂きたいと思っております。

多くの公約の中で、特に関心があるのが、高齢者に対する配慮という点で、いろいろな要望もありましたが、ご承知のように、宇島駅のエレベーターの設置について、1件目ではありますが、この設置の具体的な取り組み、その設置位置、そして完成の見込み予定等について答弁を求めたいと思っております。後は、自席で再質問させて頂きたいと思っております。

公約の2点目ではありますが、中津市民病院への市バスの乗り入れということですが、この担当は総務課長だと思いますが、ここで市バスの規制ですね。当然、規制がかかっていると思います。その規制をどのように取り除いて吉富町、上毛町を経由しながら、県境を越え、中津市の市民病院へ搬入させようと考えられているのか、その計画、そして、これ

についても実現ができる時期について、お尋ねしたいと思います。これについても、後は自席から再質問させて頂きたいと考えております。

2点目であります。社会保障問題は、国だけの問題と考えておるのであれば、今、増え続ける介護費、医療費について、歯止めをかけることはできないでしょう。今、地方自治体がどのような取り組みをすることにより、この社会保障費を抑えていくかということを実際に考えていかなければならないと位置付けていたしております。

平成12年度に、介護保険制度が導入され今年で9年、10年目に入るわけでありまして。ご承知のように、我が豊前市は、福岡県の広域連合に加入いたしております。いろいろ問題になったのが、各市町村における給付水準に大きな格差があるということで、筑後の一部の自治体から離脱という声が出て、これはなんとか収拾しなければならないということで、A・B・Cの3つのランクに分け、その給付費の高い所、多い所がAと、給付率の低い所がCというふうに3ランク制を導入したわけでありまして。

当時、豊前市は、私の記憶ではBの中ぐらいではなかったかと記憶しております。そこで現在のランクは、どこにランクされているのか、この点をお尋ねいたします。

それと、介護保険法が18年だったか改正されました。要は介護、介護といったんじや介護保険はパンクするわけです。だから介護の前の予防段階に力を入れるべきだということで、介護の1から5は変わらないけれど、Cにつきましてはランクが支援の1、2、その支援介護に該当されない方は、自立ということに法改正でなったわけでありまして。

そこで、お尋ねいたしますが、支援の方については、介護予防サービスを導入されていると思います。介護予防サービスとは、どういうものか。そして、今の現状についてどのような状況なのか、お尋ねいたします。そして、自立の方については、地域支援事業というのを導入していると思いますが、実際に、その地域支援事業というものについて現状と、またどのように取り組んでいるのか、この点について、お尋ねしたいと思います。

3点目であります。地方財政健全化法は、成立していよいよ施行されていくわけですが、総務省が、これは19年度の全国市町村の財政状況を見たときに、43の自治体が財政再生団体、そして早期健全化団体の基準に達するというふうに公表されております。

日本経済新聞がこの点を踏まえ、20年度の決算前だけれど、43の市町村を当たったところ、17というふうに、1つの財政再生団体というのは、北海道の夕張であります。後は北海道の江差だとか、長野県の大滝村などが、その中に入っているということで、その財政を締め付けた要因は、夕張市でも観光開発事業とか、大滝村は、スキー場の客の多いときはいいけれど、段々客がダウンしたにもかかわらず中身を改善しようとしなかった。その結果、財政が悪化し、近隣の町村との合併も不発に終わったと書かれております。

本市も同様であります。今、財政健全化法の指標のうち、連結実質赤字比率になれば企業会計をしっかりと目を光らせていかなければならないと位置付けております。

また、負担比率については、第3セクターということですが、本市は現在、該当

する団体がないということで、いよいよ本題に入ります。

そこで企業会計ですが、まず、農業集落排水ですね。平成19年度の決算を見て驚くことに、一般会計から87%が繰り入れられて、その中で運営されている。そろそろこの事業については見直すべきではないかと考えております。

後、1点ですが、豊前市の水道企業会計です。谷内課長ね、水道にかけては、あなたに勝る方はいないと私は見ておりますので、あなたの水道事業に対してのビジョンというものをしっかり聞かせて頂きたいと思っております。以上、壇上よりの質問といたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

爪丸裕和議員のご質問の中で、市長公約の中の宇島駅のエレベーターの問題につきましては、今、交渉しております副市長から答弁いたします。

2番目の社会保障介護保険の関係は、まず福祉課長、そして健診等を含めまして市民健康課長からの答弁、3番目は、地方財政健全化法に関する問題につきましては、農業集落と水道企業会計につきましては、上下水道課長からの答弁にいたします。

私は、中津市民病院への市のバス乗り入れについて、ご答弁させていただきます。答弁書を書いておるので読まさせていただきます。勿論、この問題はマニフェストですね。刷り物には触れていませんが、この4、5ヵ月の動きの中で、今、議員が指摘されたところですので、きちっと対応する責任があるなと思っております。

ご質問の中津市民病院への市バス乗り入れについてであります。この問題の解決は、中津市を中心とした定住自立圏構想推進事業で実現したいと考えております。この事業は集約とネットワークの考え方に基づき、中津市において、圏域全体の暮らしに必要な機能を整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、お互いに連携・協力することにより、全体の活性化を図る事業でございます。中心市と当市が1対1で締結する協定で、市議会の議決が必要であります。

協定事業といたしましては、1つ、生活機能の強化。2つ目、ネットワークの強化。3番目、マネジメント能力の強化の各分野から、それぞれ1つずつ以上、規定する必要がございます。当市といたしましては、救急的に必要な医療実現を目指し、中津市民病院の充実と、小児救急医療センターの設置を目指し、医療の連携を推進いたします。

その事業とあわせて、中津市民病院への市バスの乗り入れを実現する考えであります。8月末までに中津市との詳細な調整を行い、協定の議決後は速やかに議会へ相談しまして平成22年度事業として具体化を目指すものでございます。

近隣自治体の考え方など、一部調整の必要も発生することが考えられますが、当市といたしましては、9月議会目標で、12月議会までの議案提出を目指します。この事業は、特別交付税、地域活性化事業債、生活対策臨時交付金の措置を活用したいと考えておりま

す。なお、中津市におきましては、4月30日に定住自立圏宣言をいたしております。

とりあえず、以上です。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

ご質問に、ご答弁申し上げます。平成18年に施行されました高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律により、建築物、公共交通機関、道路、駐車場、都市公園を新設導入する場合、それぞれの事業者、建築主等の施設設置管理者に対して、施設ごとに定めたバリアフリー化基準への適合が義務付けられ、既存の施設においても、基準適合の努力義務が課せられておるところであります。

JR宇島駅におきましては、バリアフリー化対応となっておらず高齢者、障害者等の方に大変不便をかけている状況です。そういうことで、平成20年度より、駅の跨線橋にエレベーターを設置ということで、JR九州に要望してまいりました。そして、協議を重ねた結果、平成21年度のJR九州事業主体における国庫補助事業、この交通施設バリアフリー化設備費補助金事業になるわけですが、これをJR九州が、宇島駅を要望対象駅として取り上げてまして補助申請をしている状況でございます。

ですから、今ご質問されました位置ということですが、これは現在、使用している弧線橋にエレベーターを設置するということでもあります。それから、完成年度ということですが、今申請しておりますので、これは国交省の補助の採択がいるわけでありまして、これがおそらく秋ぐらいになるのではないかとということでもあります。従いまして、採択を受けて発注ということになりますので、繰越事業になるのではないかとというような感触を持っております。今のところはそのような状況であります。よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

介護保険における広域連合のランク付けについては、広域連合では、平成17年度からグループ別保険料を導入しています。グループ別保険料とは、広域連合の構成市町村間の給付費水準に大きな差があることから、この格差を緩和・是正することを目的として、構成市町村の給付費水準の高い方から順に、A、B、Cの3つのグループに分け保険料を設定したものです。現在、豊前市はBグループに属し、グループ内ではCグループに最も近い位置にあります。

続きまして、65歳以上の高齢者の現状と、生活評価チェックリストについて、ご説明いたします。平成20年3月末時点での65歳以上の高齢者は、8052人、うち要支援、要介護認定者は1366人で、認定を受けていない人は6686人です。

要支援の認定を受けた方は、介護予防給付サービスの対象となっております。また、認定

を受けていない方については、生活機能の維持、改善や社会参加の促進を通してできる限り要支援、要介護状態にならないように地域支援事業の利用を推進しています。この地域支援事業の利用者は、介護や支援の必要がない一般高齢者と、将来、介護予防や支援が必要となる可能性が高い特定高齢者に分けられますが、介護予防という観点から、地域支援事業については、特定高齢者へのサービス提供に重点が置かれています。

そのため認定を受けていない方の中から、特定高齢者を選定する必要があり、この情報収集を民生委員にお願いしているところです。方法としましては、民生委員による家庭訪問での聞き取りという形式をとっており、平成20年度は、生活機能評価チェックリストを85名の方から提出頂いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

特定健診の向上に向けた取り組みについて、ご答弁申し上げます。

平成20年4月からはじまった生活習慣病予防のための特定健康審査につきましては、メタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群に着目した健診で、基本的な項目として、腹回りを含む身体計測、血圧測定、身体診察、検尿、血液検査等があります。対象者につきましては、40歳から74歳までの方で、75歳以上の方は、後期高齢者医療広域連合が実施しております。取り組みにつきましては、平成20年度において広報に掲載し、啓発を図るとともに、勧奨はがきの発送、集団健診実施地域の区長への電話による事前連絡、未受診者への訪問等を行ってまいりました。

本年度につきましては、今までの方法に追加して、健康教室等での健診の案内、広報による未受診者への受診勧奨、予約者が欠席した場合の電話による再度受診案内等を実施し、更に、豊前・築上医師会と相談して個別健診での充実を図り、受診率の向上に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

議員ご質問の農業集落排水の見直しにつきましては、農業集落排水を公共下水道と接続し、農業集落排水事業を廃止し、公共下水道事業への取り組みを行い統合することで、経費削減の効果が得られるか検討いたしております。

従来、農業集落排水事業は、農林水産省所管の国庫補助事業であるため、耐用年数内の補助対象施設の廃止には、国庫補助金の返還が伴っていましたが、平成20年4月17日付で、補助金等適正化中央連絡会議の決定事項の通知により、平成20年度内に各府省の承認基準を整備する旨、内閣府の通知により1、10年経過した補助対象物件については、原則国庫納付を求めない。2、10年経過前でも、市町村合併や地域再生等の施策に伴う

場合は1と同様の扱いとなりました。

当市の農業集落排水の供用開始は、平成11年10月1日からですが、事業完了年度が平成12年度となっていますので、10年経過の効果が、いつから発生するのか等の詳細について、県行橋農林事務所に問い合わせいたしましたが、現在のところ明確な回答を得ていません。今後も豊前市にとって最善の方策がとれますよう調査し、検討を続けてまいり所存でございます。

続きまして、水道会計の改善に向けた取り組みで、ご回答させていただきます。本市における水道事業の将来像を、運営基盤の強化と安定した水道水の供給とし、この将来像を実現するために、目標年度を平成32年として、次にあげる4つを目標に水道事業を行ってまいります。

目標の1、安全でおいしい水の供給。2、水道水の安定的な供給。3、健全な事業運営。4、環境に優しい水道の4つの目標を設定いたしております。以上、実現するため、平成21年3月に豊前市水道ビジョンを策定し、実現方策を明確にいたしました。ビジョンにつきましては、本市のホームページに掲載し、市民の皆様にもお知らせする所存でございます。なお、4つの目標には、23の実現方法を明記しておりますので、付け加えさせていただきます。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それでは、自席より再質問をさせていただきます。まず、エレベーター事業の件ですが、事業主体はあくまでJRですね。場所が既存の所の端に架けるといことですね。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

そういうことでございます。現在使っている跨線橋であります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

工事の施工の間に支障はないのかというのがネックになってくると思います。豊前市が事業主体になるのだったらいいけれども、あくまでこれは補助金ですね。

ここで確認ですが、私が見た新聞では国・県・市が3分の1ということで出ていたが、あやまりがあれば訂正しておいて頂きたいのですが。それとJRがネックになるという点。だから、既存の所にエレベーターを設置するのであれば、今の階段が施工上、絶対、問題になるのじゃないかと思いますが、その辺どのようにお考えですか。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

その辺については、現地にJ R九州に来て頂きまして十分協議いたしました。全く迷惑ということにはならないかもしれませんが、跨線橋は使えると、エレベーターはその東側に設置するわけです。そういうことで、利用については問題はないということをお聞きしております。それから、補助金ですけれども、これはJ R九州の主体事業ですので、国とJ R九州と豊前市が3分の1ずつ負担するという事業でございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

今の駅の階段は、私どものこどもの頃から設置されていると記憶しております。今、構造があれだけうるさい中で、果たして持つかどうかですよ。この際やるのであればエレベーターを設置して、階段とともにやるのかなと考えていたけれど、今の階段を残して、単にエレベーターのみを東側に設置するということですが、その辺は、構造的には如何なものですかね。それも協議されたのか。

○議長 秋成茂信君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

その辺は私どもも心配で、新設の協議もいたしましたが、J R九州は十分調査をしまして大丈夫だという回答を得ました。それで今のような事業になったわけでありまして。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

あくまで事業主体はJ Rになってくるでしょうが、ここでやり取りやっても前向きに行かないから、構造が果たして本当に大丈夫なのかというのが心配な訳なんですよ。その辺をしっかりと調査して頂いて、J Rと前向きに話をして頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、市民病院の市バスの乗り入れですが、市長の答弁で補助事業に乗せるということはいいけれど、中津市との協議もいいのですが、市バスが路線を外れてもうるさい時代の中で、市からはみ出て、更に県境を越えてということは、多分、国交省になってくるんだけれど、その辺の規制はどうなんですかね。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

従前の一般事業でやるとすれば、議員のご指摘のように、まず、運輸行政が福岡県と大

分県ということで、それから県を跨ぐということになりますので、広域事業として広域市町村圏事務組合をこしらえて、合意に基づいてやらなければならないという事業になりますので、なかなか困難であると。当然、関係自治体、中津まで乗り入るとすれば吉富もありますから、その3つの自治体の合意を踏まえまして、大分の運輸との協議、それから福岡運輸局との協議等々が出てきますし、当然、県が絡んでくる問題になりますので、非常に難しい事業でございました。ただ、この事業は市長も申しましたように、定住自立圏構想でやると。この事業については、国が応援している事業でありまして、その中に公共交通の便を確保しなさいと、これを優先法としてやりましょうという考え方がありますので、この法の主旨に照らしていきますと、実現はかなり簡素化され、かなりスピードアップでご理解して頂けるものと確信しております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

なかなか期待の持てる説明ですので、そのようにしっかり協議しながら、市長これは立派な公約と思うんですよ。これは皆さん望んでいるんですよ。JRで行ったら中津は病院が遠いわけです。そういった意味で、豊前市のそういった方々の交通手段を確保するという点で、なかなか立派なことだと思いますので、その点を踏まえて総務課長、しっかり協議を進めて、一刻も早く取り組んで頂きますようお願いいたします。

次は、介護保険ですが、Bの上位とのことで、この料金は4700円で私が調べたところ全国平均が4160円で、まだまだ高いのではないかと考えております。いずれにしても、給付費水準を引き下げることがネックになってくると思います。

課長、答弁の中で評価チェックリストは85名で、民生委員の方からの情報でということですが、対象者の人数を聞き漏らしましたので、その人数をもう1度お願いします。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 岩本孝子君

平成20年3月末での認定を受けていない方が6686人です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

はい。分かりました。該当しない方ですね。対象者の中で要支援と要介護に該当しない方でしょう。この対象者の中から適用されるわけですね。地域支援事業に該当し、そして一般の高齢者と特定高齢者に振り分けしていくわけですね。この6686名の方にチェックされたかどうかなんですよ。ここの所が民生委員だけに頼っているのが如何かなと思うんです。実際上がったのが85名だから。その辺如何ですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 岩本孝子君

この6686人の名簿を民生委員のほうにお渡ししております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長ね。いつもネックになるのが、地域の民生委員さんだけに頼っていたんでは、実際にその所は、民生委員さんの中でも、しっかり近所の方、高齢者の方に目を配られている方もいれば、申しにくいけれど、そうでもない方もおられるわけです。そのような中で6686は民生委員であがってきたのがこうなのか、チェックされた合計がそうなのか、その所が分からないけれど、民生委員だけからあがってきたのが、対象者から見れば1.数%しかありませんよね。だから先ほども申しましたが、介護保険はパンクしたわけです。介護認定者がどんどん増えてきた場合には。だから、そこで予防段階で何とか抑えていこうということだから、この辺をしっかりと把握しなければならないと思うんですよ。

それで6686名の方をチェックするというところで努力して頂きたいのですが、その辺前向きにご検討頂きたいのですが。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 岩本孝子君

候補者の把握作業につきましては、既存の社会資源の活用も含め、候補者となった方の多くが、生活機能評価主旨に結びつくように検討してまいりたいと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

質問の主旨を理解して頂きたいということで、対象者の方に、しっかりチェックリストを受けて頂くように、そのためにどうするかということは、ここで答弁できないでしょうから、持ち帰って内部で協議して頂き、この対象者の方にチェックしてもらおうということだけ約束してください。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

市民健康課長、先ほど質問が漏れていたなど、誠に申し訳ありません。

それで、課長、私は、昨年9月の文教厚生委員会で、平成24年度までに健診率を65%の数値を達成させなさいという、この通達が。豊前市はどう取り組むかということで、当時、委員会で私が質問したところ20年度40%と言ったんです。21、22、23で5%ずつアップだから55で、24年度10%で、65%達成させますということをここで申

したわけです。ところがびっくりすることに、平成20年度はご承知のようにその半分の20%です。昨日の新聞では、全国的に見てもその程度らしいけれど、計画を立てたのはいいけれど、その取り組みは如何なものだったかということをお願いしたいんです。

この中で、本市の国保の対象者が8000人程度ですね。ということになれば、支援金が3億円と試算されています。10%の差が出るから達成できれば2億7000万円で、達成出来ないと3億3000万円だから、その差額は6000万円になってくるわけです。その点を踏まえてどうするかということで、手元にあります、特定健康審査等実施計画という立派なものをつくられています。さっき達成目標を言ったけれど、実際には半減しか達成していないという点もあります。

そこで、近隣の苅田町は、伸びているのは個別健診ですかね。豊前の場合は、集団健診じゃないかと思います。集団健診と個別健診の人数を教えてください。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 諫山喜幸君

集団健診の受診者は約1050名程度、個別健診の受診者は160名程度であります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

個別健診を苅田の病院の先生あたりは、受けなさい、受けなさいと患者に勧めているらしいです。その辺も踏まえて、しっかり前向きに取り組んでいくべきではないかと考えております。それと、実施方法の(3)の中で、個別健診は7月から12月と書いてありますが、何故7月からなのか、この辺、教えてください。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 諫山喜幸君

実施期間について、7月から12月と決定しておりますが、その理由につきましては、資格等を県の国保連合会に委託しております。その関係上、5月下旬に国保連合会において、資格移動を反映させたものを県内全部処理して頂いて、それを5月下旬に豊前市とか、各市町村に送っているのが現状でありまして、それからの発送になりますので、7月になっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

(6)の案内方法という中で、個人のための受診券を送付するとなっているけれど、対象者全員に送付されているのか、如何ですか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

受診券については、6月上旬の発送になっておりますので、その前に4月、5月、集団健診を受診される方には届きませんが、受けられた分に関しては、市から豊前・築上医師会の健診センターに送付しております、不自由がないようにしております。

それから、未受診者及び7月以降の方については、誕生日健診を意識して頂くために、誕生日に発送いたしております。よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

個人健診、集団健診の方には漏れなく届いているという解釈でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

はい、分かりました。特定検診を受けて引かなかった方が、保健指導の対象となるでしょうけれど、現時点で何人おられますか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

特定保健指導の対象者については、平成20年度において、約480名程度で、指導実施いたしましたのは約100程度であります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

対象は480だけれど、実施が100というのは、その300数名の方は拒否したという解釈でいいんですか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

保健師が直接指導していますが、当然、次回の予約を頂く場合に予約を頂けないと、再度受けられませんかと案内しても、予約して頂けない方がいらっしゃるということです。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

最終的に個人の判断でしょうけれど、極力受けられるように努力してください。

関連になりますが、これに対しては、保健師が増えるんじゃないかという声もあります。

その辺については対応ができるのか。今後どうなのか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

保健師は、現状でも対応しておりますので、今後とも現状で相談に対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

前向きにしっかり、目標という立派なものできていて計画はいいけれど、行動が伴ってないということを指摘させていただきます。よろしくお願いします。

上下水道課長、農業集落排水です。供用開始は、平成10年と言ったですかね。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

農業集落排水につきましては、供用開始は平成12年10月1日、事業の完了年度の届出したのが、平成12年度となっております。従いまして、10年経過というのが、供用開始からか、または、事業終了年度の届出した時かということで、県に問い合わせした件であります。この件について、行橋農林事務所に問い合わせしましたが、明確な回答ができないということでした。県なり国に問い合わせするということで、現在進めております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これは前任者の時から提案させて頂いておりますので、19年度決算を見ても87%の一般会計からの繰入れというのは、如何なものかと思うわけです。

それから、この地方財政法というのは改正されたわけですね。その中で公営企業の無駄なものは、どんどん廃止しなさいと言っているわけです。それに伴う経費は、地方債をどんどん認めるからやりなさいというのが、地方財政法の改正の一部です。そういう点を踏まえて、無駄な事業は一刻も早くやめて頂くこと。それと何時ごろになるかということ、国と県としっかり協議しながら、ご返事を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

更に、上水道ですが、平成32年までの安全な供給とか、なかなか綺麗な文言だけれど、近隣の状況を見ると確かに改善されているんですね。一般会計からの補助に対しても段々繰入金が減ってきているんですね。多いときは1億円ぐらい出していたんじゃないかと思う。19年度と20年度は横ばいになるけれど、確かに改善されているようにあり

ます。更に、起債残高も減ってきているようにあります。そこでお尋ねします。

これは繰上償還ですね。公営企業の健全化を策定する自治体に対しては、5兆円規模の公的資金の繰上償還を認めるということですが、この点についてお考えは如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

繰上償還については19年度まで続けておりまして、20年度については、該当する利息の高利はございませんでした。21年度については、5%以上の分については償還可能ということで、うちのほうでは5%以上の起債を調整しております。それまでの6%、7%以上については、すべて繰上償還させて頂いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

確認だけれど、5%以上はないという解釈でよろしいですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷口英仁君

5%以上については、1件確か残っていたと思います。金額については、2本、平成3年に借りた分で、その分については約3982万円程度でございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

金利というのは、かなり経営を締め付けた経緯はありますが、高利のものが段々終わってくるということは、いい方向じゃないかと思えます。更に、企業債の状況を見ても12億4000万円が平成15年だから、これから5000万円ぐらい減っているわけです。どんどん健全化に見えるけれど、やはりネックは伊良原の2670トンが、また契約化になることはわかっているんです。これを踏まえてどういう政策なのか、今からの課長のビジョン、これを踏まえてどのように考えられていますか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

伊良原の件につきましては、平成30年度にダムが完成する予定になっておりまして、そのときに6470m³の負担が豊前にまいります。ご指摘のとおり水量につきましては、水道事業の圧迫を起こしますので、今後、まず1点としては、京築地区水道企業団の構成団体に図り、受水量の見直しを再度要望を出す。実際、近隣の市におきましては、水不

足を起こしていますので、まずは人道的立場ということで、できましたら話をさせて頂きたいと思っております。

第2点については、京築水道企業団実施にいたしまして、水道料金の値下げを、今後一層して頂きたいということで要望を出すという2点です。もう1点については、収入に関して、従来以上の売上げを延ばさなくては、赤字の解消できませんので、今以外の方法において、お客様の獲得をするということで方策を考えております。

実際、今、検討しているのは、現在、水道使用の会社等の大口に水道を使って頂くようにセールスをして回ると。また、民間会社については、事業の忙しいときと暇なときがありますので、忙しいとき水が足らなくなったときでも、水を使って頂くようにPRしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、立派なビジョンをお持ちだと思いますが、1点目の京築地区水道企業団への構成団体との供給水量の比率の埋め合わせのお願いは立派なことです。

3点目の使用水量は多分、分かっていると思いますが、青豊の県団もできたし、上町団地も水洗化することにより、当然、上水が上向いてくるといいますし、そういう所を踏まえて重要がどこにあるかということをしっかり見て、そのような所で営業していくということでご立派です。ただ2点目については、料金の値上げということでしたかね、そうじゃないですかね。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

料金の値上げは一律には考えておりません。料金改定ということで、場合によれば値下げの検討もできるのではないかと。そのためには、我々も一丸となって頑張っていけば、住民には納得して頂けるのではないかと考えておりますので、あくまで料金値上げでなく、料金改定ということで、今のところとらえて頂きたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

分かりました。水問題は、全国どこも同じ問題を抱えていると思いますが、単に採算が合うか、合わないかという問題で、これをやめるわけには絶対いけないわけです。

人間が生活していく上で、必ず必要なものという点を踏まえて、課長は立派な考えをもたれていますので、2点目の料金改定については、今、福岡県下の中で、豊前市の水道料金は県下で6番目です。これ以上の値上げということは、絶対に住民は反対しますので、そ

の辺しっかりと踏まえて、水道行政に取り組んで頂きますことを期待して、私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時58分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。今本文徳議員。

○5番 今本文徳君

こんにちは。おいしいご飯の終わった後で眠くなりますが、私は、今日は資料を使って楽しい中にも、優しく厳しい議論を予定しております。3月議会が終わった後、毎晩、勉強ばかりですよ。前半の総論を長く言いますから、大事な問題ですから、総論の中に税の問題も入ってまいります。私は、最初は論評は加えません。新聞の報道によりますと、昨年度の4月の統一選挙の中で、大阪の府知事も問題、名古屋市長選挙、千葉県知事選挙、一番大事なのは、鹿児島市の阿久根市長さんの選挙、すべて公約を見てください。

市民に対する不満がいっぱいなんです。税金問題が多いです。大阪にしましても、名古屋、千葉、いつも公務員や市議員さんが一番苦しいんです。景気が悪くなりますと、市議員の給料は高いんじゃないかろうかという論評が入ってきます。それから職員の給料、阿久根市長さんの公約を見てください。何回しても勝ちます。彼は信念があると思う。

航空自衛隊防衛大学出身の幹部ですよ。だから気合が入っていますね。その方が、先月の選挙の公約の中にあげておるのが、市の職員は700万円で士族だと。我々市民は公僕だと。辞書を引きました。公僕というのは仕事ばかりする人間のことを言うんですよ。

今は使ってはいけない。そこは間違っていますけどね。そして、我々の給料は減さない、市の職員も減さないというのが、公約で言っているんですよ。そして、豊前市と同じような人口状態で8000と8000です。あがったんですよ。その理由の分析を書いています。若い人たちが、その市長さんのほうに、ずっと票がいったそうです。若い連中は不満がある。阿久根市は人口が少ない、農村地帯ですよ。平均が200万、私も恥ずかしい。

公務職員は立派な家に住んで、いい車に乗って海外旅行に行つて、反省はしております。論評です。私がここで一番言いたいのは税の問題、私は分かりませんよ。専門でない所に挑戦するために、市のOBと10数時間の勉強会を持ちました。言葉使いが分からないんです。皆聞きました。詳しいことは言いません。分かりませんからね。

市民が田川市で、昨年、市営住宅使用料金未納が10億円と、ものすごく多いんですよ。そして、市民が一番、不公平感を持っているのが、市営住宅等の使用料金の未納というん

です。これは県下全体同じですね。だから私は、そういう権限はありませんが、市民の代表ですので、市民税の5年間分の税金の未納状態はどうなっているのか。それから軽自動車の問題、固定資産税の問題、市営住宅の使用料未納総額が聞きたいんです。

私も警察にいつも顔を出しています。そして相談しました。軽トラックの税金の問題を詳しく教えてください。もし、これが運転している軽トラックの関係のもので未納があれば、車検ができないはずであると指導を受けました。それについては、交通法に違反しますと聞いております。そこまでは調査させて貰っていますからね。総体的な5年間の未納の状態と、軽トラック税の未納が何百万円かあります。農業用であるのかどうか。

私も1昨日、払いに去了きました。忘れるんですね。いつも催促が入る。恥ずかしくてねすまん、すまんと皆払いましたよ。恥ずかしいからですね。それから税金という問題ですが、これは太宝律令がありますね。701年ですよ。そこで大体、日本の税が決まってきたんです。それから町の問題があるじゃないですか。税金の税を見てください。

農作物を作る問題、田圃を買って、そこで上がってくるものを喜んで払う。憲法30条の中に権限が入っています。日本国憲法を見て見ますと、1条が天皇制ですよ。象徴である。一番国体の大事だから。そして、ずっといって26条ぐらいに人権問題なんか入ってきております。福祉問題、そして憲法ですよ。国会でも基本的な生活などありますが、それは言わなくて、税金未納額と、特に軽トラックの内容を詳しく、5年間どういう指導してきたのか、後はどうなっているのか。私がいう問題はお金が皆関係しております。

私も本当はお金のことは言いたくないの。しかしお金がないじゃないんですよ。裏金がいっぱいあるじゃないですか、ものすごく。勉強しましたよ。今朝も5時から起きとった。一昨日誰か来て、今ちゃん、お前勉強しているのう、たまがった。来たら分かる六法全書をいっぱい、歴史をいっぱい、原稿も20回書き直しました。

税金の問題から次の問題にいきます。2番は簡単です。これは65歳以上、だぶりますが、私が言いたいのは、民生委員を私は9年しました。私も反省しております。民生委員をしょっても落としますよ。チェックカードが入りますとね。特にアパート関係、新住民はチェックをごねるんですよ。村に聞いて回ります、応援がおりますからね。分からないんですね。おらんねと言ったら分からんね、入所しておるのか、遠くに行ったか分からないんです。家庭訪問は全部できないです。Aさんもいつもおらない。お正月は帰ってくるかも分からんけれど分りませんね。Cさんは入所したかも分らないけど分からないと、そうなりますと、前のおりつけるんです。反省はしております。

だから新しい団地関係は抜かります。家庭訪問してもなかなか戸を開けてくれないですよ。そして皮肉言われます。あんた本当に民生委員さんかね、カードを見せない、と怒られるから完全には把握できてないけれど、たくさんの高齢者がおります。私は、豊前市役所も僕らも一緒になって安全連絡カードを作っております。生年月日、どんな病気をしておりますか、どこにかかっていますか、というカードがあるんですよ。私も持っております。

す。そのカードを家の前に貼っておくんですね。家の玄関の中の電話がありますね。

そうしますと家庭訪問をしますと殆ど貼ってないんです。忘れる、面倒くさい、私も一緒にあって案を作ったから素晴らしい案ですよ。しかし、今日、出す案は、また素晴らしい案を出しますので、だから高齢者が1000何人おられます。10人に1人おるんですよ。1人暮らしが。私もそうですよ。すると夜が恐いんですよ。だから電気をあかあかと点ける。朝が早く来ればいいなとあかあかと点ける。夜が怖い。だから何かほしいんですね。

3番目の老老問題です。大体75歳以上の方が子供さん、おじいちゃんが100歳、お祖母ちゃんが100歳以上です。私は1人だけ知っています。その方は3月から何回も来ていた。そしたら国会議員に言っていた。国会で審議してくれと、国会議員さんは、その問題は国会議員の問題ではないから、農政連関係でと言ったものだから、私に持ってきたんです。おじいちゃん、おばあちゃんが100歳以上で元気でやっているんですよ。

そして介護する人も75歳以上、元気にしておるんですよ。元気にしておるけれど、今まで100年間も生きてきたんだから、これはできるだけ介護を援助してほしいですね。あまりお金が関係します。あまりお金をかけたくないんです。もらうほうはね。100歳以上の人たちの介護は何人おるのか、どういうふうなことをやっているか、私が言いたいのはできるだけの支援をしてください。それだけです。

それから、4番目は、教育問題、今回の中に3つのものが上がっています。嬉しいですね。1昨日、椎田の人から電話がかかってきた。今本議員さん、豊前市は議員さんは素晴らしいですね。教育問題、お金にならないような難しいところでよく議論していますね。素晴らしい。福祉、教育、一番の根幹は教育が大事なんですよ。夢がありますからね。

言いたくないけれど、3月議会に約束した6月議会にも、9月議会にも、もう1回言いますよと。教育課程の週学指導案はどうなっているのですか。答えがイエスであれば後はいたしません。ノーであれば、また席上でいたします。3月以降にどういう指導をなさって現在、週学習指導計画案の作成状況はどうなっているかを、お尋ねします。

最後の問題です。日中友好です。私は若い時からいろんな関係で中国に行ってきました。そして、この10年間、豊前市と通山県が日中友好と仲良く交流をやっておりますね。

私は市民を代表して、どのような活動をやっておるか、市民に10年間の歩みと成果と、これからどうするのかを私は案を持っておりますが、我々豊前市を中心にした、中国は体制が違いますが、村をあげて学校をあげて、県長さんから副市長さん、すべてが来てくれます。政策・政治が違いますが、私は若い時、何年か前、訪問団がきますよ。会が終わりましたら、私は家のスイカを持って行ってね。そういうこともありまして、私も釜井市長も渡邊先生も何人か通山県に行って、そのお返しで礼をもってしておるわけです。

だから10年間の歩みと、今後どういうことをするのかまとめますと、5年間分の税金の総額とどういうふうな徴収か。田川市は、平成7年度に290件ぐらい訴訟しております。全部市が勝っておりますよ。裁判がいいとは言いません。しかし憲法30条に国民は

納税をする義務があるとあります。すべて我々は法に従ってやっておるんだから、2点目、3点目は簡単でしたが、長くなりましたが、少し理屈を言いましたが、これで終わりますのでよろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今本文徳議員のご質問の中で、税の問題については、税務課長と市営住宅もありますので建設課長から、2番目の問題の独居者の取り組み、3番目の老老介護の問題につきましては、福祉課長から、4番目の教育関係は、教育長からの答弁で、私は5番目の中国通山県の今までの交流と今後の方向、また、加えて市内の中国の方の状況はどうかというご質問に、壇上から答弁書を書いておりますから答弁させていただきます。

通山県との交流は、平成5年の通山県訪問をはじめとして、友好姉妹校として、通山県通羊鎮第二小学校と千束小学校との交流事業、友好基金によるコンピューター学習施設、豊前電教館の竣工、そして、平成10年秋に親善を深めるため、友好交流都市の締結をいたしております。締結以来、友好交流の発展を目指し、相互の定期訪問を継続し、平成12年度には、市内児童8名によるホームステイなどを、市民レベルでの友好の輪を広げてまいりました。

平成17年度からは、長年の念願であった市内企業の技術研修生受け入れ事業を開始しました。また、市内には、中国から多くの就労者や研修生が見えられております。

言葉や生活習慣の違いに戸惑ったりすることも多いかと思えます。こういった点を少しでも解消し、お互いの国の友好と豊前市を理解して頂くため、昨年度から同和福祉センターで、日本語講座等を実施しております。今年度につきましては、農業研修生の受け入れ事業に取り組みます。今月6月11日からJA豊築や農家の方々の協力を頂きながら、農業技術研修を実施する予定であります。今回のこの事業が、両都市間の農業の発展に大きく貢献することを念願しております。引き続き積極的な交流活動を推進してまいりますので、議員のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

なお、市内には数社の企業で、大体40名ぐらい中国の方がきております。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今本議員の週学習指導計画の作成について、ご答弁いたします。週学習指導計画による教育課程の管理につきましては、本年度、豊前市学校教育推進基本構想の具体的な方策の中に盛り込み、教育活動の成果・課題を把握するとともに、授業改善や教育条件の整備を図ることとしています。また、このことにつきましては、平成21年度4月の校長会議におきまして、周知を図るとともに、その指導の徹底について各学校長にお願いしていると

ころであります。このことを受けまして、豊前市内各小・中学校では、週学習指導計画を作成するとともに、その提出並びに管理職を中心にした点検評価が定着してきておると思っています。

今後は、計画された1単位時間当たりの狙いの明確化や、週学習指導計画の点検・評価の結果、明らかになった課題について、組織的な解決を図ること等に関して、引き続き取り組みを進めてまいりたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

ご質問にお答え申し上げます。市税は主要な自主財源であり、長期安定的に計画できる予算として、確保に対しては、日々努力しているところであります。議員ご質問の過年度における滞納額では、平成19年度歳入歳出決算における収入未済額は、次のとおりとなっております。市民税1億4411万1000円、固定資産税3億4440万6000円、軽自動車税1635万円、国保税3億1614万9000円で、合計額は8億2101万6000円となっております。

現在に至るまでの滞納者対策としては、日々の徴収業務に尽力するとともに、生活困窮者に対しては、納付誓約書等で滞納金額の計画的納付を指導しています。また、財産の差し押さえや競売等の法的手段による滞納整理を行っているところであります。

今後の取り組みとしては、市税の長期安定的確保を推進するため、学校教育と連携した租税教育に取り組む活動として、本年5月19日に、京築管内の市町村と税務署及び税関係団体による租税教育推進協議会が設立されました。この協議会の目的は、児童・生徒及び社会人が租税についての正しい知識と理解を深めるため、租税教室の開催などが計画されております。

また、本年度から福岡県では、地方税収対策本部地区特別対策班が設置され、平成21年度から25年度までの5年間にわたり、市への県職員派遣により、高額滞納事案等について市職員と共同して滞納整理、合同搜索、合同公売など、更に、個人住民税の直接徴収が主要な業務として位置付けられ、徴収力向上による税収の確保を図っていきます。

以上です。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

市営住宅使用料の滞納の実態について、お答えいたします。使用料の滞納実態につきましては、平成20年度住宅使用料過年度滞納として、調停額2366万3650円に対し、納付額427万3800円で、納付率は18.06%であり、対前年度費は1.91%の増となっております。支払われない主な理由としては、収入の不安定、生活保護認定を受け

る前の生活状態を引きずっている場合、借金の返済、医療費や教育費の急な出費等があげられます。また、滞納者に対しての今までの取り組みといたしましては、条例に即し、毎月、督促状の送付、3ヵ月以上の滞納者には、年4回の催告状を送付しております。

更に、豊前市営住宅家賃長期悪質滞納者選定基準に該当する人は、年1回ないし2回程度呼び出しを行い、納付指導を行っております。呼び出し面談において相談に来ない者や分割納付が実行されないものについては、その実情を見極め、提訴に踏み切っております。なお、滞納者につきましては、1回の督促、催告状を数回必要とするもの等があり、ねばり強く地道に取り組むことが必要と考えております。ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

独居高齢者への安心・安全の取り組みについてのご質問に、お答えいたします。

平成21年4月において、65歳以上の独居世帯数は1117世帯で、市内全世帯の9.7%となります。独居高齢者世帯に対する取り組みとしては、配食サービス、緊急通報装置の貸与、訪問理髪サービス、紙おむつ券の給付、在宅介護手当ての支給、デイサービス等の福祉サービスの提供と、民生委員による見守りや声かけを行っております。

今後も独居高齢者世帯の増加が見込まれますが、地域包括支援センター、民生委員等と連携して実態の把握に努め、いつまでも安心して暮らし続けられるよう、必要な支援を行ってまいります。

ご提案の救急医療情報キットの利用についてですが、現在、社会福祉協議会から、同様の目的で配布しております安心連絡カードについて説明させていただきます。このカードは緊急の事態に備え、緊急時の連絡先や、かかりつけの病院、担当民生委員名等を記入するカードです。平成15年に事業開始し、平成20年に全更新を行いました。配布対象は、独居高齢者、虚弱高齢者世帯、及び必要とされる方で、独居・虚弱高齢者世帯については、民生委員に配布を依頼し、配布時に民生委員が記入、適切な場所に設置しております。

社協だよりに掲載し、必要とされる方については、社協の窓口でお渡ししております。以前、外出先で緊急時に役立った事例もあります、お財布におさまる名刺大のカードも一緒に配布しております。現在、配布枚数は1815枚となっており、独居高齢者の方たちにも、ご理解を頂いておりますので、市といたしましては、社会福祉協議会と連携し、安心連絡カードの周知徹底と、配布の推進に努めてまいりたいと思います。どうぞ、ご理解をお願い申し上げます。

老老介護の実態と支援について、お答えいたします。老老介護についての実態は、平成21年度中に100歳になられる方及び現在100歳以上の方は24名で、内訳として施設入所17名、長期入院1名、在宅6名であります。在宅の6名の方については、家族と

同居は5名、独居は1名で介護者が65歳以上の老老介護に該当する方は1組であります。介護の現状については、5名の方は通所のデイサービスを利用され、独居の1名の方については、福祉利用のサービスの利用はありません。今後、高齢者世帯の増加が見込まれますが、民生委員、地域包括支援センター等と連携して、要介護者はもとより介護者についての相談業務や状況把握に努め必要な支援を行ってまいります。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

まず、釜井市長さんに日中友好の問題について再質問させてください。

私は10年間の成果は認めております。ここで言いたいのは、中国は素晴らしいですね。中国が景気がよくなると日本は駄目です。アメリカの大統領も日本も中国に行きます。中国からは絶対に行かないです。歴史を見ますと中国は中庸、真ん中にあるから。世界中の真ん中にあるから絶対に行かないんです。アメリカの大統領もお願いしますと行くわけです。中国が、今、世界経済の発展の大きなポイントを握っておるんですよ。車の今年の台数は何百万台です。すべてなんですよ。しかも頭のいい人間がいっぱいおりますよ。

中国との交流をうまくやらないと駄目になるんですね。その一番もとになるのが、豊前市であり、豊前の日中友好協会ですね。できないかも分かりませんが、私は中学校の教育課程の外部の中にクラブ活動があります。夏休みにですよ。中国語を教えるんですよ。易しいですよ、文字が同じだから。例えば私はあなたが好きです。ウォー、アイ、ニーと易しいですよ。中国語を勉強すれば英語はわかってきますよ。中国語は、これからの時代は大事な。日本の学校でも、できればクラブ活動あたりで、時間外活動でやったらいいなと夢をもっております。

もう1つ、豊前市には40人の外国人で、一番多いのは中国人ですよ。私の所にいつも先生、先生と言って来ますよ。名刺もやって、何かあったらおじちゃんに相談しなさいよとお金のことは言わないよと。人権問題とか、給料を払わない問題があったら、おじちゃんに言えよといつも言うんです。私が言いたいのは、この豊前市におる人たちを、皆さんたちを年に1回、全部豊前市が集めてもらって感謝の集いをもつんですよ。お金は企業が払えばいいじゃないですか。儲けていますからね。企業が5割払うんですよ。

そして、企業の方も感謝の集いでお金を出すと。豊前市も少し払うと。豊前市民、日中友好協議会も払いますよ。そして年1回やるんですよ。1週間前に博多でお茶の会をやっていましたね。チェンジと何回も飲むけれど笑顔がいいです。みやこハムに来た人を見てくださいよ。あそこの社長さんは優しいですね。だから皆ここに来たいと言う。僕が向こうに行ったらおじちゃん、おじちゃんと言ってきますよ。日頃やっているから。

釜井市長にお願いしたいのは、豊前市に来ている皆さんたちを集めて、年1回何かして欲しいということです。どうぞお願いします。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今までの10数年の歴史の中で、この場所の方で行った人は相当おります。

その評価はいろいろあると思います。ただ継続している、しかも、ただ、そこで乾杯、乾杯じゃなくて生活まで加わっているなど、いい方向だなど思っております。ただ、これはあまり飛び跳ねてやってはいけないので、慎重にことを運んでいるつもりであります。

今ご提案の件は、今までやってなかった農業で、はじめて今11日から27日までおり、農家にも行きますので、そこでどんなふうな農業の関係の方が反応するかというのを見ながら、ご提案の点について検討してみたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

私が1週間ぐらい前こんなのを貰ったんですよ。高いですよ。これは胡錦濤先生が、国会でお茶を飲んだカップなんです。それをある代議士が今本さん、豊前市の日中友好協会は頑張りよるなあ、また、頑張ってもらいたいって貰った嘘じゃありません。これに恥じないように一緒に頑張りますから、是非お願いします。個人では難しいからね。市がリーダーをとってできれば、お願いしておきます。

それから、2番目の福祉の問題ですが、私も民生委員をしております、こういうカードを10年間配布させてもらいました。自分がしたことに対して、つばを吐くような気がしますが、それから勉強しまして、こういうのが出てきた。これですよ。議長さんに言ったら出さないで。このマークは見たことがありますね。山口県でガス事故があったでしょう。あの救急車にこれを全部貼っています。この中に安全点検カードを入れればいいんです。入れた後が大事なんですよ。私たちみたいに高齢になって忙しいと、ほったらかすんですね。だから、この中にいろんな財産を入れて、薬を入れて、これを保管しておくんですよ。このシールを玄関前に貼って、市役所といっぱい連携が入りますから、事故が起きたらすぐ救急車が来ます。この家は玄関に貼っとるね。これは冷蔵庫の中に安全ですから保管するんですよ。この中に私の秘密が入っている。すぐ分かるんですよ。

100円ですよ。これをできたら今年の敬老の日に、皆さんに健康・安心のために配布をする。議員さんは絶対いります。旅行に行くでしょう。中に薬を入れておくんですよ。そしたら安心して研修されますからね。これは中身は簡単です。これは東京の港区でやっております。20万の人口のうち約6万人ぐらい配布している。この中にすべての秘密が入っている。そして冷蔵庫に保管しておけばいいんです。

消防との連携もいるでしょう。そのために税金を徴収してください。そのお金を、また還元するんですから、これを是非お願いしたいのですが、九州では若松が1つ、私は業

者に手紙を出して、お礼して個人販売は駄目だったから、お礼にお菓子を送ってやって、これは絶対したら絶対いいですよ。課長さんたちは是非使ってください。返事してください。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

上司と相談して検討させていただきます。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

分かりました。それから老老介護の問題ですね。これから非常に増えてまいりますよ。今本さん、早く議会で言ってというんですが、なかなか難しいと思う。高齢者のかなりの方はお金を持っているんですが、お金よりも安心の問題が大事ですよ。私の友人も入院していますよ。ガンになったようにあると言いましたけれどね。相談受けますが、1人暮らしは夜はものすごく恐いですよ。私は電気をいっぱいつけて、犬も一緒におります。朝がきたら安心、不安があるから、夜寝る時間が遅くて朝5時に起きる。このカードがあれば少しはいいような気がします。是非これはやってほしいと思います。

老老介護も人数が少ないけれど、税金を少しでも徴収してもらって援助してやってください。もう100歳だからいくらか援助して、市民の願いとして言っておりますから、私も税金問題があったときに課長が言ったんです。課長は申告が3月終わったんです。

今本さん、税金わかっているからよかろうと、4月1日でいいよと。そして4月1日に行橋申告に行ったら怒られまして、延滞料が14万円きたんですよ。けんかしたんですよ。情けなかった。何も文句を言わん所は、どんどん未納処理のごとある。私もびっくりしたですよ。市役所はいいというたんですからね、と言ったら悪いというんですよ。

今本さん、税金ももう払っているから4月1日でいいよということで申告書を持って行ったら、延滞料を取られました。払いましたよ。厳しくいう所は税金を払う、それはいけませんね。そこが道德の問題ですよ。お金がなくてもすぐ払う人はいますよ。お金があっても払わん人は、聞いた、皆払わんと言いますよ。ない人については何か免除があるじゃないですか。難しいと思うけれど、心をもって、礼をもって接してほしいと思いますから、是非高めてください。裁判の有無は言いません、仲間ですから助け合って福祉を頑張ってください。

それから、教育課程の問題、あまり言いたくないんですけど、やはり学校長には指導の義務があるんですよ。地方公務員法に載ってますよ。学校において学校長は上司である。職員は上司の命令に従わなければいけませんと載っとるんです。何故いうかという、これは大事な問題ですよ。教育課程を編成する中で、週学習指導が一番大事なんですよ。

そして、教務主任が2人おると思うんです。年間20万円、金もらえるんですよ。

そういう先生方は何しているかという、職務命令に従ってないんですよ。もう1回、本音で言いますが、今、週学習策定状況はどうなっているか答えてください。後言いませんから。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

先ほども申しましたが、各学校では、こういった年間指導計画書を作っています。この中に必ず週学習指導計画を作成するという文言が、学校経営方針、或いは、教頭がつくります公務運営構想、或いは、教務主任がつくります教務運営構想の中にうたっております。従いまして、小学校では、すべての学校で週指導計画を作成して校長・教頭に見てもらっています。中学校につきましては、教育事務所の指導では、週学習指導計画でなく1ヵ月ごとの計画を、特に教務主任が中心になって時数計算をして、自習時間が出ないように計画をしています。

○副議長 中村勇希君
今本議員。

○5番 今本文徳君

この問題は、榎本議員、尾澤議員も、この問題に関連性があると思いますので、文教委員会等でお話したいと思います。この問題については、私も言いませんから、教育は信頼が大事ですから、あまり行政、議会がやかましくいうとよくないから言いません。尊重いたします。頑張ってください。

それと医療関係の問題で、やはり高齢者になって年金も少なく弱い人がたくさんおります。是非頑張ってください。そしてちょっと質問しましょう。難しい問題ですが、言いたくないですが、未納と滞納の違いを教えてください。

○副議長 中村勇希君
税務課長。

○税務課長 石橋正明君

まず、未納ですが、現年度の納期分を払ってない方については、未納と解釈いたしております。滞納になりますと滞納繰越したもの、過年度分という解釈をいたしております。

○副議長 中村勇希君
今本議員。

○5番 今本文徳君

はい、分かりました。もう1つ、国道の八屋・甘木線がありますが、市の入口にポールが2個立っています。その中の一番手前は豊前市のシンボル、あの中で3面あります。豊前市とか書いてあります。誰か書いておる言葉が分かる人。私は何十回も行った。俺は勉強しよると。何故かというところですよ。誰が作ったかわかりませんが、わざわざ

赤字で書いとる。あなたの税があなたを作るこの社会、いいですね。豊前、行橋と4つぐらいあります。次、この社会あなたの納税が生きておる。しかも豊前市の入口でスローガンとしますよ。もう1件は人権問題が入っています。素晴らしいですよ。

お金の問題と教育・人権問題が両方入っていてバランスがいいですよ。ところがどうもこの頃こちらのほうが、こうなってきたよ。いけませんよ。これを意地悪ですが、市長さん、もう撤収はどうでしょうかね。是非1回これをよく見とってください。市報の1ページに写真を入れるんです。一緒に頑張ってください。

時間がありますが、あまりしゃべってもいけませんし、大体、言いたいことは言いました。頑張ってください。税金の問題、老老介護の問題も、すぐに国会議員に電話して解決したよと、責任持ってやるけれどできんかも分からない。それでいいんですよ。向こうの方に挨拶に行って、何かあったら課長さんに責任を持ってしてくれると、これは是非お願いします。これは課長さん、持っていたらいいですよ。これは出張の時に絶対いいですよ、100円ですからね。今、農協関係にも手を回している。農政連が皆無料で持っている。安いですから100本買ってたったの1万円ですから。是非市がしてください。

市ができなければ農政連関係に入りますから、お願いしておきます。早く終わりましたが、内容も十分言ったつもりです。勉強しましたよ。これから税金の問題については勉強してまいりますし、教育問題は応援いたします。

福祉の問題で、うちの母ちゃんはお世話になっています。私は介護認定を全然受けなかった。その理由は母ちゃんに年金があったから要らんとするた。民生委員もしているから他に使ってくださいと、ずっと使わなかった。先生が何故使わないかと認定してくれた。ホームに入ったら一番悪い所です。まだまだ私はできるだけそういう所は頑張っておりますからね。お金が福祉はかかるものだから、年寄りには本当に夜が不安です。是非よろしくお願いします。私もこれは保管しておきますから、よろしくお願いします。長くなりましたが、ご支援をお願いして終わります。

○副議長 中村勇希君

今本文徳議員の質問を終わります。

次に、尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

質問させていただきます。第1問目、これは最初は、95%ルールによる談合入札疑惑と書いたんですけど、談合入札疑惑はちょっと悪いと、だから正式にここに筆記して頂くのは、95%ルールによる入札疑惑について、お尋ねいたします。

先の12月議会で副市長は、公共工事の入札方法を改善して、最低制限価格の事前公表を廃止して事後公表とします。条件は、一般競争入札の対象金額を引き下げます。入札参加業者の見直しについては、早急に検討して結論を出すと答弁を頂いています。検討の結果を発表してください。

今や全国の自治体では、公共工事の談合入札防止について、あらん限りの努力がされています。全国市民オンブズマン連絡会議の2007年度の分析結果によりますと、低い順から、落札率順位の都道府県の部では、第1位、大分県で落札率は74.9%、2位が東京都の75.5%となっています。ちなみに福岡県は30位で落札率85.6%です。

一般競争入札を徹底する自治体の数が増えて、落札率が全国的に下落しています。しかし、不良・不適格業者が活動している限り、自治体組織が少しでも隙を見せると談合入札は復活します。世間一般で、落札率95%以上は談合の疑いが極めて強い。落札率90%以上は、談合の疑惑があると新聞などで報道されると、従来よりも一層巧妙な手口で、談合の存在を隠す新手の方法95%ルールによる談合疑惑が全国的に広がりを見せています。今までは、落札の本命業者が落札額を決めて、連絡役の業者を通じて、他の入札参加業者の入札価格を指示していましたが、95%ルールとは、応札額を事前に詳細にすり合わせなくても、落札できる仕組みで、談合を巧妙に隠蔽する悪質な新手の談合方式です。

落札予定業者が予定価格に対して、95%以下で応札し、受注予定以外の業者は95%以上で応札する。談合の仕切り役から、応札金額の連絡を受けなくても、95%という区切りで応札額が決められるために、談合が発覚しにくい巧妙な方法です。しかし、この95%ルールによる談合には、仕切り役が絶対に必要です。地方自治体が95%ルールでの談合疑惑の案件を容認するということは、イコール不良・不適格業者の仕切り屋を容認することだと思えます。

豊前市は、かつてヤクザ支配・ボス支配と言われる苦い時代を経験しています。談合仕切り屋という不良・不適格業者の存在を断じて許してはならないと思えます。市長の見解を求めます。

次に、本年3月11日、3月25日に行った条件付一般競争入札についてお尋ねします。従来、市当局の方針は、豊前市発注の道路工事、管渠工事等は工事の絶対量が少ないので、多くの業者の方々に仕事をして頂くために、分割発注できるものは費用は割り増しになるけれど、1000万円前後で分割発注するというのが、基本方針だと理解していますが、間違いありませんか。担当者の答弁を求めます。

3月11日、3月25日には、6件、予定価格合計1億8000万円分の入札を行っています。1件当たり、単純平均は3000万円であります。分割発注が可能な工事案件ばかりだと思えますが、何故1件当たり5000万円、3000万円と大口で入札に掛けたのか、その理由を説明してください。

入札結果の落札金額は、6件合計で1億7000万円で、予定価格に対する落札率は94.75%です。分割可能な工事を分割せずに入札にかけて、新手の95%ルールによる談合疑惑が極めて強い入札結果が出ています。

大分県の落札率74.9%と比較すると、3560万円の税金の無駄使いになります。市当局が、この状況を見逃すと、談合仕切り屋である不良・不適格業者の暗躍に歯止めが

かからなくなります。市当局に対応策はあるのか答弁を求めます。

2番目に、アサリ貝養殖事業について、お尋ねいたします。アサリ貝養殖事業は、特産海産物の産地育成を図り、漁業の活性化及び漁業経営の向上・安定に資するために、浅海養殖として推進する事業に対して、市として応援していると理解しています。

それに関連して質問いたします。まず、市として応援する目的は、アサリ稚貝の浅海養殖事業なのか。他の地域よりアサリ成貝を購入し、砂抜きを目的とする蓄養事業へのてこ入れなのか。現状では、アサリ貝生産振興を応援する性格がはっきりしていません。当局の説明を求めます。

2番目は、アサリ貝の一番おいしい時期は、3月から4月だと昔より言い伝えられています。今年のアサリ貝の入漁許可期日は、4月21日から5月末までとなっています。何故一番おいしい時期をはずして入漁させるのか、その理由は何か説明を求めます。

3番目は、私は角田海岸の堤防を殆ど毎日歩いています。アサリ貝を掘りに見えている市民の方より苦情を聞きました。一番多い苦情は、入漁料を1人500円を徴収されているのに、アサリ貝が入漁料の半分も獲れない。手に提げているバケツの中は、底のほうに少し貝があるだけです。アサリ稚貝の育成事業が順調に進んでいない証明だと思います。見解を求めます。

私が一番心痛む思いは、アサリ貝を掘りに来て、入漁料の半分ぐらいしか獲れなかったけれど、スーパーなどで、どこの産地か分からないアサリ貝を購入するよりも、自分の手で豊前産のアサリを掘って、安心して家族と食べることができるので、量の少ないのは我慢しますと、このように言われる市民の方が少なからずおられました。単なる産地差し替えであるアサリ貝畜養事業の是非が問われていると思います。当局の見解を求めます。

以上、壇上での質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

尾家啓介議員のご質問の1番は、95%ルールによる入札について副市長から、2番目のアサリ貝養殖事業につきましては、農林水産課長からの答弁といたします。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

ご質問にお答えいたします。最初に、昨年度の入札結果について、ご報告申し上げます。全体で71件、平均落札率は83.4%であります。このうち指名競争入札につきましては54件、91.4%。条件付き一般競争入札につきましては17件で、81.7%となっております。本年度は、この結果を踏まえ6月より次の3点について見直しを行います。

まず、第1点目は、市内業者による条件付一般競争入札について、現行の対象金額10

00万円以上を500万円以上に引き下げます。

第2点目に、A、B、Cランクによる参加要件、金額につきましては3000万円以上の工事はAランク、1000万円以上3000万円未満の工事はA、Bランク、500万円以上1000万円未満の工事はB、Cランクといたします。

3番目に、最低制限価格の事前公表を事後公表に改め、最低制限価格の算定方法を国が推奨する方式に変更いたします。この方式は、予定価格の算定の基礎となった諸経費の割合により、最低制限価格が予定価格の75%から、85%の範囲内で変動する制度でございます。

次に、分割発注の考え方について、お答えいたします。分割発注につきましては、諸経費が割り増しになるため、一体的施工が困難であるとか、工期が取れないなど合理的な理由がない場合はいたしておりません。今回の大口案件につきましては、繰越事業となったことにより、十分な工期が取れたこと、現場条件に即した効率的な施工が可能なこと、更に、道整備交付金事業であり、国の会計検査の対象案件であることなど総合的に検討した結果でございます。

今後も、透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底等、方策を研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

ご質問のうちアサリ貝養殖事業について、お答えします。豊前市アサリ貝生産事業は、浅海漁業の一環として、アサリ貝を放流し、育成し、地元水産資源の維持・増大を図ることを目的といたします。豊前市を含む豊前海沿岸は、以前はアサリがかなり収穫されていましたが、現在は収穫量が激減したため、アサリの稚貝を産地から入荷し、アサリ貝の養殖を広域的に行っています。アサリの減少の理由は定かではありませんが、温暖化によるエイ等の捕食動物の増加や、海流の変化等が挙げられています。

現在、福岡県水産海洋技術センター豊前海研究所が、その原因を調査中です。

アサリの収穫時期ですが、2月、3月にアサリ稚貝を放流し、約2ヵ月間育成し、漁業は休業になる4月21日から収穫をはじめ、5月末で収穫を終了しております。また、同時期に一般市民にも自然に触れて頂き、漁業に関心を持って頂くため、潮干狩として魚場を開放しております。毎年、大勢の市民が潮干狩を楽しんでいますが、開放時期後半になると、アサリの収穫ができなくなるのは大変遺憾であります。豊前海全体でのアサリの減少及び限られた予算の中で行っている事業ですので、ご理解をお願いいたします。

これからも県及び豊前海沿岸の市町、漁業協同組合と連携をとりながら、アサリのみならず水産資源の維持・増大に努めます。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

質問させていただきます。まず、市長、お願いします。5月29日の西日本新聞で、公務所協議会、国・県・各自治体発注の公共工事の事業から、暴力団を排除する目的で毎年1回やる。これが、行橋、みやこは28日にやっておるんです。それを記事にしている。そのことに農林事務所の所長が、北九州自動車道や伊良原ダムが本格的になるので、暴力団について決意を述べています。

行橋の所長も、東九州自動車道建設工事に絡んで、暴力団の介入を危ぶんでいると強調しておるんですよ。それが豊前市、築上郡の場合は17日にやっておるんです。翌日の新聞には何も載ってない。ということは、豊前市の署長も役所も、そういう暴力団のことは一切言わんで、はい、はい、しゃん、しゃんで終わったんですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

防犯協会の会議をしまして、署長も来ましたよ。今言った暴力団の関係は別途、組織を持つということで調整をしております。近々現実の問題として、豊前・築上の中で暴力団事務所は今ありませんので、1つありますが、構成員的な人、企業舎弟的な人が指摘されていますので、組織をつくろうということで豊前市は動いております。そういう現状です。

防犯協会は歴史がありまして、豊前・築上の首長、議長、警察関係で予算を組んでやっております。築上郡3町と豊前市で行っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

いずれにしましても、折角こういう組織があってやる。この目的は、公共工事から暴力団を排除するんだと。片一方の行橋は、北九州自動車道と伊良原ダムが本格化すれば、そういう勢力が入ってくると、そういう危険性があると強調しているから、豊前・築上も暴力団はいないよじゃなしに、北九州自動車道と伊良原ダムがありますから、暴力団排除を目的にして厳しく皆で申し合わせして頂きたいと思いますがどうですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

伊良原、自動車関係は行橋・みやこで、うちの場合は大分県、中津等も構成組織のいわゆる縄張りが違いますが、関連がありますので、当然、大分県中津の動きも一緒に見ていこうとしております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

是非、中津と連携して、中津もこの頃厳しいですよ。暴力団関係は。それは一応終わって、副市長、入札の方法を変えて頂くのは500万円以上は、条件付一般競争入札すると。それで参加業者を3000万円以上とか言っていたけれど、参加業者をもう少し増やしたらどうですか。条件付き一般競争入札にするのに全員入ってもいいんじゃないの。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在、適正な施工をするために、市内業者を3ランクに分けております。3ランク分けている、必要があって分けているわけですから、そのランクに従って施工金額でいきたいというのが市の考え方であります。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

適切な工事ができんようなのが、市の指名業者にさせておるのかという問題は、さて、おいて、私が言わんとするのは5000万円、3000万円に分割可能な工事を大口で一括発注して、条件付一般競争入札にしたら、指名に入って参加する業者が少なくなったでしょう。6件やって10社入っていると。中をみたら皆10社だけよ。同じ業者が皆入っている。そんな格好で条件付一般入札してもしょうがないんじゃないの。

だから工事を出すんだったらまともに出して、入札に皆入りなさいよと、工事できる人が指名業者になっておるんでしょう。その辺どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今回3月末に行われた案件については、2500万円以上という大型案件でありまして、これについて私どもの内規では、Aクラスを指名するということでしたので、一般競争入札においてはAクラス、現在、Aクラスは昨年では18社ありました中で、一般競争入札のお願いをしたということですが、結果として12社ぐらい参加に限られたというご指摘ですが、これについては、年度末もあって、手持工事等、業者も持っていて職員を配備できないという状況の中で、一定の業者に限られたという状況もあるようであります。

私ども今回3件というのを同時に1日にかけてということもあって、同じようなメンバーが参加されたというような結果になったということでもあります。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それはいろんなのがありますよ。けれど、そういうのを含めて業者は商売しているんだからね。そういう時期に商売できんだったらはじめから仕事しなきゃいいんです。

あらゆる状況に対応するために、商売人は準備しとる。たまたま3月11日に3件あったと。3件に30社が応募しましたと、表面上そうなっているけれど、1件に10社ずつ入っていると、3件を10社で回しておるだけよ。3月11日の指名には、1件に10社ずつ入っているよ。けれど参加する10社が3つ一緒に入っている。全部。

そんな格好でいくら郵送、郵送としたって意味ないじゃない。だから誰でも郵便を入れて入札できますよという制度に、あっさり切り替えたほうがいいじゃない。どうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

小額の工事というか、下の工事に行けばA、B、Cランクに皆さん参加することは可能かと思いますが、2500万円以上となると、やはり会社の資本力、技術力を持って工事に当たって頂きたいというのが、私どもの考え方ですので、ご理解をお願いします。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

この件は、その辺で終りまして、工事を発注するとき1000万円前後でやると割り増しになるけれど、地元の優良業者を育成したり、いろんなたくさんの業者の人に工事を発注して頂くためには、1000万円前後で発注したいと、分割できればだよ。分割できんやつまで分割せとは言わんけれど、豊前市の工事は昔から単独工事で1000万円以上はない。皆補助金がついてる。それから繰越もあった。それが全部1000万円前後で出している。分割できるやつは。何故、今度3月11日、3月25日、全部分割できる。

道整備だって分割してかまわん。何故、分割せんで大口で出したのか。大口で出すから、今、財政課長が言うように、入札参加資格がしばられてくる。少人数でやって95%という変な入札を出している。その前はずっと75%いきよって、こんな格好じゃおかしいから方法を変えましょうやと言っている矢先に、どこで研究したか知らんけれど、大口で発注させて、しかも参加業者をしばって、それで95%で落札している。こういう現状をどう思うかね

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今回の件につきましては、大きな道整備交付金という事業で、年間の予算が2億6000万円という事業でございます。これがやはり用地の買収等で遅れまして、年度末におい

ての発注という形になったわけでありまして、過去においても、補助金に絡んだものについては、分離・分割という形には、なかなか会計検査等の関係もあってできない。

これは下水工事もそうですし、各道路関係では八屋・求菩提線、四郎丸・野田線においても、3000万円から4000万円ぐらいの事業で発注しております。従いまして、今回に特に限ったわけではないということをご理解頂きたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それでは、昔そういうのがあったと。これからも2500万円以上は、Aランクの業者の入札ということであるなら、2500万円以上の工事を出す時に、こういうことだから2500万円を発注しますと、理由付けができる部分でないと2500万円以上の工事はないと理解していいですか。3000万円だったかな。失礼。じゃそういう理由がない以外は3000万円以上の工事はないんだと理解していいですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私も分割できるものは合理的に分割していくという考えであります。今言ったようにそういう理由が説明できないものについては、従来どおり慎重に判断して入札にかけたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

建設課長。今、財政課長は答弁した、今から3000万円以上の大口の工事を出す場合は、大口を出す理由がある工事しかないよということだけれど、それでいいですか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

工期が取れないとか、分割発注すべき理由がないという場合については、分割して発注するようなことは今後もないと考えられます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

副市長、これから6月議会で工事が出てくると思うけれど、新しい方式で十分に監督してやって頂きたいと思います。

アサリ貝の件だけれど、答弁がはっきりせんのは、要するに稚貝養殖と言っているよ。

だから市が応援しているのは、アサリ稚貝養殖なのか、どこからか大きい貝を買ってきて単なる砂抜きの蓄養事業に応援しているのかどっちですか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

稚貝の養殖でございます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

稚貝というのは、成貝になるのは1年半か2年かかるんですよ。今年3月28日に持ってきてばら撒いて4月20日に掘った。これで稚貝買ってきて貝が成長しますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

漁業組合に聞いてみたところでは、貝を全部掘るわけではありませんので、その貝が次年度以降残って産卵して増殖していくというふうに理解しております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

あんたのほうの職員は優秀な職員がおって、ちゃんと立ち会って写真とって記録とっている。その記録の中にアサリ成貝と書いてある。それを1トン300数まきましたと。これは砂抜きの蓄養事業という。それをやっとするのか、あんたの言う稚貝養殖をやっているのか。答弁する人がはっきりせな困るじゃない。どっちなの。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

あくまでも稚貝ということではありますが、今年については、多少大きいというふうに判断しております。写真では確認いたしました。その辺につきましても、漁業組合のほうができるだけ地元産をとということでしたんですが、なかなか集まらなかったということで、多少大き目ということが導入されたということを知っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それじゃ市の応援する事業として、蓄養事業は応援しないという方針なの。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在のところは、アサリ貝の育成事業ということで、蓄養については今のところ考えておりません。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それを言うと、豊前市のあんたたちのやっている事業が殆ど成りたたんようになる。本当に私が理想とするのは稚貝を買ってきて、成貝の1トン300と稚貝の1トン300は10倍ぐらい量が違うんです。稚貝を買ってきて撒いて、エイやら、かもに3割か4割食べられるけれど、3年、4年経ってアサリ稚貝の養殖をしていく、これが稚貝養殖事業だけれど、そういうのは今やってない。宇島、八屋、松江も潮干狩り用の貝をばら撒くのか、産地差し替えの蓄養事業で商売しよるのか、性格がはっきりしてない。沓川の海岸の向こうにアサリの蓄養業者がおるんよ。これは経営が成り立っている。

これは市から応援受けてないだろう。この人は漁業組合に賦課金を払っている。賦課金とは使用料よ。漁業組合に使用料を払って、蓄養漁業をして経営が成り立っている。

じゃ漁業組合が自分達は蓄養事業して、市から何故応援をもらわなならんの。その理由が分かりますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

その件については、業者、漁業組合とも話しておりませんので、今認識しておりません。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

これは議案審議じゃないからいいけれど、これに対して補助金出すのが駄目だと言っているんじゃないよ。稚貝養殖をやるべきだと。そして豊前海のアサリを養殖して、貝堀に来る人に豊前海の貝だと喜んでもらうことは、いいことだと思っている。だから、それを本当にやってくれと言っているわけです、稚貝養殖を。養殖というのは、貝が2年間で成長すれば長いほうをいうわけよ。だから稚貝が3ヶ月の稚貝をもってくれば、後1年間、豊前海に置いとけば豊前産のアサリなのよ。蓄養事業というのは要するに、大きな10ヶ月か1年のやつをもってきてばら撒いて、2ヶ月か3週間で砂抜きしたのは、成長したほうが産地なんよ。

例えば、蓄養事業の場合は、朝鮮産ですよというふうに義務付けないかん。だからそういうことに市が応援するわけにいかんのだから、市が応援できるのは、あくまで稚貝養殖

事業です。だから稚貝養殖をやるべきだと思うけれど、その辺、市長どうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

今、議員のおっしゃられたとおりでございます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

副市長がそういう答弁だから、農林課長、正確に、この事業は稚貝養殖事業として存続し、稚貝養殖事業として発展させていくように努力して頂きたいと思います。終わります。

○副議長 中村勇希君

尾家啓介議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は答弁を含め1人10分以内です。

ありませんか。磯永議員。

○10番 磯永優二君

尾家議員の関連質問をしたいと思います。稚貝の話をしていましたが、私は漁業組合の中の準組合員でございます。年度によっては、稚貝が手に入らない時があります。

今までは多分、韓国産、朝鮮産が入ってきておりました。というのが、この近海ではアサリが本当に獲れなくなっているんです。今年については、水産試験場も原因が分からないようなアサリの死に方をしています。まさしく課長が答弁したように稚貝を撒きよるわけです。その中で漁師としても、以前、乱獲でアサリがいなくなったことを踏まえて、今獲ったやつを網にかけて下に落ちたやつは再度漁場に戻しています。

そして2月、3月に撒いたやつを獲るのではありません。漁業組合としては、区域を決めて何年度はここ、何年度はここということで、稚貝が成貝になったときに、そこで500円が高いか安いかわかりませんが、豊前の潮干狩りをしているわけです。それは間違いありませんか。それなら、はっきりと尾家議員が言うように稚貝を撒いているのか、成貝で要するに朝鮮なり韓国産が、魚でもそうですよ。下関の南風泊のふぐも全国から集まって、下関で南風泊で競りがあつたら、これは下関のふぐになるわけですよ。

魚貝類というのは、獲れて最終的に揚げた所がどここの産になるわけです。その辺ははっきり、もう一度確認しておきますが、今私が言ったとおりのことで、アサリ貝の稚貝の事業の補助金については、そういう形でやっていますね。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

そのとおりでございます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

これは農業するに当って、いろんな補助金がつきます。それと一緒にの考え方で、今漁業する人は宇島を除いて殆ど後継者がおりません。その中で、この豊かな海を守るために、行政が少しでも地産・地消の兼ね合いもありますが、漁業の生計を立てるために、そういう形で補助金を出しておりますので、尾家議員の主旨はそれをやめるということじゃないと言っていました、私としては、もっといろんな考え方で、そういう事業の手助けをして頂きたいとお願いいたします。

それから、入札関係の関連に入ります。先ほど分割が出来ないと言いましたね。3月11日に行われたやつは、補助事業じゃなかったかと思いますが、間違いありませんか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

間違いございません。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

基本的には私も当時、建設を少しやっていましたが、3000万円を1000万円にすれば当然、諸経費が上がってくるわけです。これは逆に、市にとっては設計段階で、例えば3000万円の仕事が1100万円になったら分割すれば、3000万円の仕事を入札にかけたときに、トータル3300万円になるという形にならんとも限らんわけです。

その中で今問題になっていたのが、Aランクの業者が10数社しかなくて、同じ日に3つ、4つの入札をした場合、30社、40社集まりますが、中身としては、10数社が同じメンバーということですね。しかし、この中で最初の入札があったときには、最初の落札社については辞退していくわけじゃないですか。入札になって2番目に入札して落札した業者は、落札業者は必ずその中からもれるわけでしょう。違うんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

そのとおりでありまして、1本目を取ったら2本目、3本目に入札に入っていても無効という形で処理させて頂いております。以上です。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

それと95%、高い安いの議論はしませんが、去年、上町団地の入札でも問題にしましたが、要するに歩切りですね。当時、財務課長は歩切りについては明言しませんでした、ここも歩切りという制度で歩切りしていたら、例えば1000万円で設計をしたとして、これが800万円、900万円出せんとも限らんわけです。これから条件付きの一般入札にしても、歩切りというやつは一切なくして、それから何%で落札したというような正確な数字を出すべきだと思いますが、その点どうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

今の価格につきましては、国の通達に基づいて適正な価格を設定しております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

昔の話して悪いですが、当時、私が担当係長をしていた時に、当時の建設省より、設計金額については、1円たりとも切るなという通達がありました。その通達は今も生きています。それなら設計で詰められた金額を財務の段階で、中身がわからんで勝手に、あの現場は、これだけ切ろう、この工事は何ぼ切ろうとか、全くの話と思うんです。やはり設計金額というのは、適正金額を積み上げた金額ですから、それを尊重するなら歩切りは絶対すべきではないと思います。そうしないと入札する前に歩切りで4%、5%切っていたら、落札金額は既に90%なんです。だからちゃんとした正確な数字を公表するなら歩切りをすべきでなく、そしたら、しっかりした落札率が出ると思うんです。

逆に、むやみやたらに歩切りすることに対しては、非常におかしいと思いますが、市長どうですか。市長は分らんかな。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

分らんと言われてしまったわけだけれども、まあ円満にいきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

最後になりますが、私は、不適格業者という名前は使いたくないと思いますが、未だに落札した業者の中にスコープ1本持ってない業者があります。これはまさしくおかしいと思います。何故なら指名願の段階で、諸々の諸条件を通った時点で市は受けますね。

私は会社の名前も知っていますが、この公の場でいうつもりはありませんが、行政として指名願を受け付けた時点で、本当にこの業者は従業員を抱えて、指名願どおりの陣容、

機械等を持っているのかどうか。それは最低限の調査がないと、仕事は取りました、要するに下請け業者がないということになれば、仕事に着手してないわけです。

財務課長、こういう事例がありますね。分かっていますね。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私ども、今、市に指名登録されている業者は、国土交通大臣、県知事の建設業の許可を受け、また第三者機関に経営審査事項を受けた者を書類添付させておりますので、市に登録している業者について、不良・不適格業者がいるというふうには考えておりません。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

私後でも担当の財務課長に業者の名前も教えてあげます。そういう業者がおるから、やはり直すべき所は直して、質すべき所は質して、豊前市の入札はどこも不正がないというような大きな考え方でおってください。以上です。

○副議長 中村勇希君

磯永議員の質問を終わります。

他にありませんか。渡邊一議員。

○11番 渡邊 一君

山崎議員の1次産業の振興についての関連で農林課長に、お伺いいたします。イチゴは豊前市の評判のいい作物だと思いますが、これにとんでもない話を最近聞きました。イチゴの生産に毒薬か農薬か知りませんが、一夜にして作物が枯れてしまって、生産がなくなったという話在实际あったかどうか。また、その人は過去にも、三毛門かどこかで生産妨害みたいなイチゴについて話もあったという話がありました。

この事実があるのかどうか。そしてイチゴだけでなしに、他の例えばイチジクとか、その他の作物にもあるような話をつかんでいるなら教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この件につきましては、数年前から噂はあったみたいですが、今年、私が4月以降、報告がありましたのは、2戸の農家に何らかの被害があったということで、殆ど全滅ということで、2戸の農家で25a、金額にして約250万円ぐらいの被害を受けております。

これについては、原因がはっきりしておりませんが、イチゴが枯れてしまうということになりまして、現在、豊前署に被害届けを出して調査をやっているところです。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

全く嘆かわしい話ですよ。同じ豊前市の生産者同士が、なんかよく分かりませんが、こんなことがあったら豊前の信用にかかわりますしね。それから、一生懸命作って今から出荷する、その作物に対しても影響が大きいと思います。今、上海、香港までも輸出までしようかという豊前のあまおうが、そういう忌まわしい話在实际あるということは嘆かわしいことです。これは警察も犯人を挙げるのは、なかなか難しいみたいですね。

だから、何かの形で犯人を挙げるのはともかくとして、倫理の高揚というか、もう少しお互いが助け合って生産して、いいものを消費者に安心して召し上がってもらって、それがいい価格で売れるような形にとって、あってはならんことですから、嚴重にこれに対して犯人を挙げるというよりも、なんか措置を真剣に考えて頂きたいと思いますが、市長か副市長に答弁してもらいたいと思います。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

今、本当に大変な状況だと思いますので、警察等とも協議しながら改善できる所はやっていきたいと思います。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

渡邊議員の質問を終わります。

他に。古川議員。

○8番 古川哲也君

今本議員の市税の徴収実績と、滞納者に対する指導について関連質問させていただきます。先ほど税務課長は、豊前市に8億円強の滞納があると。それで豊前市あげて徴収するということを決意していましたが、福岡県が滞納一掃ということで、職員を派遣するという事とも申しています。平成21年度はね。豊前市に大事になるような案件があり、また、県から今、職員が派遣されているかどうか、お願いします。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

先ほど申しました市税に関して、地方税収対策本部、地区特別対策班が結成されております。本年5月1日から、5名の県の県税事務所の職員が、豊前市の徴収員の併任の辞令を市長から貰っております。現在、高額滞納事案等について私ども調査しております、それについて、今後、共同で対策に当たっていくということで、現在協議いたしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

その5名の職員の賃金は県が払うわけですか。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

職員は、あくまでも県の職員としての身分を持っておりまして、賃金等につきましては県が持つということになっております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

貴重な豊前市職員を少なくスリム化して、滞納の徴収職員が少ないと思います。

この5名の方を有意義に使って頂きたい。そういう滞納一掃の組織があれば、そういう方をたくさん利用して頂いて、税の平等、要するに平等がありますが、徴収するほうも平等があるわけで、滞納族、払わない族を見逃すわけにいかない、払った人は普通に払っているわけで、払わないで払わない得をするのは、平等からして間違っていると思いますので、その辺は、税務課長、今度、新任でなられましたが、一生懸命行なって頂きたいと思いません。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員の質問を終わります。鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

今本議員の高齢独居者への安心・安全な取り組みについて福祉課長に、お伺いします。緊急通報装置の件が出ておりましたが、今50人待ちぐらいになっているとお聞きしました。それで民生委員よりお聞きしたんですが、施設に入って装置が、そのままになっている方や、死亡されて装置が、そのままになっている方がかなりあるという話を聞いたのですが、掌握されているでしょうか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

亡くなった方とか、長期入院、入所されている方については、ご家族から連絡がないとうちのほうが勝手に、おうちに入るわけにいきませんので、連絡を待って連絡頂きましたら、すぐに動いております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

こういった形で家族の連絡待ちとなっていますから、かなり使われてない装置があるようであります。これをしっかり、どうしたらいいのか考えて頂きたいということと、高齢化が益々進んでまいりますので、増線をお願いしたい。前福祉課長にもお聞きいたしました、その基準等もこれからいろいろ検討していくという話でした。

それで亡くなられた方のそのままになっている装置等を、何らかの形で次に生かせるような方法を取って頂きたいと思いますので、検討をお願いいたします、

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

検討させていただきます。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

鎌田議員の質問を終わります。他に。吉永宗彦議員。

○17番 吉永宗彦君

山崎議員の安心・安全な市民生活の確保について関連質問いたします。

そのうち火災報知機の設置ですけれども、質問の中にありましたが、地域消防の皆さんに協力頂いて進めているということ、はじめて聞きまして、今この設置については、不良業者と言いますか、いろいろと地域にご迷惑をかけているような向きも聞くわけですし、機器は消防団等にやって頂くことが一番安心な、そして何よりも迅速なことになりはしないか。しかも答弁では、その方向は認めながらも、そういうふうに取り組みたいというような積極的な答弁ではなかったような気がしますが、私は是非お願いできればと思いますが、ご意見を聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

言われている件については、私も基本的精神としては賛成です。1つには、消防団の本来の活動ではないので、ボランティア的をお願いしているということが、1つあります。

それから、地元の業者がこれについて安い型で3500円ぐらい。高い型で5000円前後ぐらいで、家庭の量販店が簡単に付けることができますから、生活の糧としているという問題もあります。私どもとしましては、消防団がやる場合は、お金を取るわけにはいきませんので、大体3000円から3500円前後で、消防団が付けていると思いますが、定価は6000円ぐらいのものだと思います。大体、煙と熱との感知ですが、煙のほうがより発見率が高い、感知能力が高いということで、煙を優先的に付けることがいいだろうということで取り組んでいるように聞いております。

朝の答弁でも言いましたが、独居とか、付けることが困難で、悪徳業者の被害に遭いような危険の高い所については、近々、消防団の分団長会議がありますので、角田等の事例を発表しまして、協力をお願いができないかということについて要請していきたい。

但し、地元の業者ともいろんな軋轢を起こさない範囲内ということで、一網打尽に消防団が付けてしまうのは、地元業者からのクレームが起こるのじゃないかという心配もあります。そういう点の心配がありますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

分かりました。そうすると基本的には、あくまでも市民一人ひとりが業者とか、電気の量販店の業者に直接依頼して付けさせるのが基本でしょうかね。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

この器具は電池が入っておりまして、短いもので5年、大体、長いもので10年反応するというやつで、大体両面テープで付くか、ねじ1本で簡単な壁に巻き込めば付くという、素人でもそう難しいことはないんです。ただ脚立に乗るとか、そういう動作がありまして、どこにつけたら、より効果的かという問題等があるわけで、付ける場所の説明書等あって、私ども説明書を見ますと、素人でも非常に簡単につくことは間違いないわけです。

そういった問題もありまして、地元業者も3000円か4000円ぐらい、手数料の500円か1000円程度で付けてあげますよ、というのが業者の一般的な取り組みのようで、そういった問題を考えまして、市としては自分で付けるか、お願いするか、安い所で買えば3000円程度で買えるのではないかと考えておりますので、そういう点も踏まえまして答弁しております。

ただ、そうは言っても、いろんな問題がありますから、吉永議員は、そこら辺を心配されていると思いますので、分団長会議の中で角田の例を広めていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これをもって本日の一般質問を終わります。

本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 14時50分